

## 第2 新温泉町総合計画に基づく施策について

### 令和4年度 重点事業等の概要

1. 豊かな資源を生かして産業を育てるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)農林畜水産業の振興	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 新規就農者確保事業</b>                      次世代の農業を担うことを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付します。                      *対象：49歳以下 年間最大150万円交付</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	6,750
	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 中山間地域等直接支払事業(第5期:R2~R6)</b>                      担い手育成による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。                      中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。                      *交付金：国2/4 県1/4 町1/4                      * (通常) 19 集落 A=358.56ha                      * (8割) 8 集落 A= 49.28ha</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	83,993
	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 環境保全型農業直接支払事業</b>                      地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援します。                      *支援対象者：①農業者の組織する団体                                        ②一定条件を満たす農業者等                      *支援対象取組：                      1. ①化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とカバー                         クロープの作付を組み合わせた取組                      2. ①トリビングマルチ・草生栽培を組み合わせた取組                      3. ①と炭素貯留効果の高い堆肥の施用を組み合わせた取組                      4. 有機農業の取組 (化学肥料、農薬を使用しない取組)                      *取組助成：上限14,000円/10 a                      *交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	2,017
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 産地競争力強化総合対策事業</b>                      農産物の高品質・低コスト化等、産地競争力の強化を図り、栽培の効率化を促進するため、省力化機械の導入を支援します。                      *補助率：1/2 以内</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	7,200	
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">6</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 農業用ハウス設置支援事業</b>                      高収益な野菜等の安定的な生産・出荷の促進による生産規模の拡大及び農業者の所得増大を図るため、農業用ハウスの設置に係る経費の一部を助成します。                      *補助対象者：①町内で営農する個人、法人又はその他団体                                        ②1棟100㎡以上のパイプハウス                                        ③出荷するための農産物を生産すること                                        ④耐用年数期間中は施設園芸共済等の保険に加入すること                                        ⑤他の補助金等の交付対象でないこと                      *補助対象経費：資材費、施工費                      *補助率及び上限：補助対象経費の1/2 (上限100万円)</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	1,000	
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 3</td> <td>農業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 米生産農家支援事業</b></p> <p style="text-align: right;"><b>[コロナ臨時交付金活用事業]</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による米価下落に伴い、生産意欲が減退するおそれのある米生産農家に対し、離農の抑制と農地維持保全を図るため、交付金を交付します。</p> <p>*対象農家と面積</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の水田で主食用米を10a以上作付した方 (令和4年度水稲営農計画書の水稲作付面積欄の面積とする)</li> <li>・水稲共済に加入している方 (加入していない場合は、農会長等の証明が必要) ※自家消費分として10aは控除</li> </ul> <p>*交付金額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10aあたり 4,000円</li> </ul>	款 6	項 1	目 3	農業振興費	所管	農林水産課	16,000
	款 6	項 1	目 3	農業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 3</td> <td>農業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 牧場公園スキー場リフトあり方検討会事業</b></p> <p>平成7年度山村振興等農林漁業特別対策事業により整備した牧場公園スキー場リフトは26年が経過して老朽化が進んでいる。観光施設として重要な役割をもつ牧場公園スキー場リフトの今後の方向性について検討会に諮問します。</p>	款 6	項 1	目 3	農業振興費	所管	農林水産課	1,391
	款 6	項 1	目 3	農業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>畜産業費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 畜産振興(優良牛確保)事業</b></p> <p>全国和牛の改良用素牛供給地として、良質な但馬牛生産の安定化を図り、育種基地として優良牛の確保に努めます。</p> <p>令和4年度から、農家1戸あたりの申請に係る上限頭数を3頭から5頭に拡充し、さらなる畜産の振興を図ります。</p> <p>幹旋会導入 25万円か幹旋価格の1/4のいずれか少ない額/頭 市場購入 25万円か落札金額の1/4のいずれか少ない額/頭 自家保留 5万円/頭 波系導入加算 5万円/頭加算</p> <p>*幹旋会3頭、市場導入・自家保留44頭 計47頭 *波系加算4頭</p>	款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課	6,700
款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 4</td> <td>畜産業費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 但馬牛生産基盤強化整備事業</b></p> <p>令和3年度より整備を開始した肉用牛生産施設第3団地において、牛舎の整備に合わせて、牛舎内の作業の省力化と効率化、また堆肥の有効活用のため、作業用機械等を導入します。</p>	款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課	15,300	
款 6	項 1	目 4	畜産業費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 7</td> <td>土地改良費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 前地区県営ほ場整備事業</b></p> <p>新温泉町前・石橋地内において担い手への農地の集積集約化を加速させるため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、県営土地改良事業により区画整理を行います。</p> <p>*実施地区：前地区 *区域面積：14.0ha *整備内容：区画整理、農道整備、用排水路整備、暗渠排水 *事業期間：R4～R8 *概算総事業費：4.9億円 *負担率：国62.5% 県27.5% 町10% 地元0%</p>	款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課	3,200	
款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 7</td> <td>土地改良費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 水利施設等保全高度化事業</b>  前地区ほ場整備事業の関連事業として、同地区内において水路整備のための調査を実施し、事業計画を策定します。  *実施地区：前地区  *実施内容：事業計画策定（国100%）</p>	款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課	3,000
	款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 1</td> <td>目 7</td> <td>土地改良費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 大庭井堰土地改良施設維持管理適正化事業</b>  大庭井堰の管理棟において、経年劣化による雨漏りが確認されており、室内機器類への影響が懸念されることから、修繕し、機能回復を図ります。  *実施地区：大庭井堰（管理棟）  *負担率：国30% 県30% 町10% 地元30%</p>	款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課	2,646
	款 6	項 1	目 7	土地改良費	所管	農林水産課		
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 有害鳥獣防除事業</b>  野生鳥獣による農作物等の被害を防除・軽減し、捕獲により加害獣を減らすため、兵庫県猟友会新温泉支部会員と地区捕獲員により編成される有害鳥獣捕獲班に対し捕獲を委託し、捕獲頭数の拡大を図ります。また、有害獣捕獲檻、侵入防止柵の導入、捕獲班員の確保対策等を実施します。  ○有害鳥獣捕獲事業  【有害鳥獣捕獲事業】（事業委託）  銃器・わな・捕獲柵による捕獲  【鳥獣対策サポーター派遣支援事業】（業務委託）  鳥獣被害の知識・技術を有する民間事業者に被害集落の獣害対策指導を委託  【有害鳥獣捕獲班確保対策事業】  射撃技術維持向上、免許更新費用を助成  【新規免許取得者確保対策事業】  わな猟免許、第1種銃猟免許及び銃所持許可取得に係る講習会、免許試験受験料等を助成  【野生鳥獣侵入防止柵整備事業】  電気柵、ワイヤーメッシュ柵導入を助成  【シカ等捕獲拡大対策事業】  捕獲具（くくり罠）の導入費用助成  ○鳥獣処理施設運営及び搬入促進事業  【鳥獣処理施設運営事業】  有害な野生鳥獣として捕獲した個体を地域資源として活用するため、個体の解体・処理・加工を行う施設を運営  【処理加工施設搬入促進対策事業】  処理加工施設への個体の搬入が減少する狩猟期間において搬入に係る費用を助成</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	93,049	
款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 林道施設維持管理事業</b>  森林の適正な管理と効率的かつ安定的な林業経営を推進するため、林業施設（林道等）の維持管理を行います。また、施設の長寿命化対策として林道橋の保全事業を実施します。  *実施地区：中辻肥前畑線他 道路維持工事  亀谷線1号橋 橋梁保全（詳細設計）</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	27,005	
款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 3</td> <td>地籍調査事業費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 地籍調査事業</b></p> <p>林道整備等公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化、課税の適正化等を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。</p> <p>*実施地区：浜坂、三尾、正法庵、鐘尾、千原</p> <p>*補助率：町営75%（国50% 県25% 町25%）                   県営100%（国50% 県50%）</p> <p>*換算実施面積：町営 0.81km<sup>2</sup> 県営 0.04km<sup>2</sup></p>	款 6	項 2	目 3	地籍調査事業費	所管	農林水産課	55,150
	款 6	項 2	目 3	地籍調査事業費	所管	農林水産課		
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 3</td> <td>目 2</td> <td>水産業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 水産振興事業</b></p> <p>漁業を取り巻く厳しい状況を改善するため、漁業者への支援を行うとともに、水産物の流通販売の活性化に取り組みます。</p> <p>また、水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため、種苗放流事業に対して支援を行います。</p> <p><b>【漁船保険等加入推進事業】</b></p> <p>漁業振興と漁業経営基盤の安定を図るため、漁船保険料の一部を助成します。</p> <p>*補助率：20%（船外機及び沿岸漁船154隻、底曳網漁船4隻）</p> <p>*補助率：5%（底曳網漁船9隻） 新船建造5年以内は20%</p> <p><b>【漁獲共済加入推進事業】</b></p> <p>厳しく変動する漁業情勢の中で、中小漁業者の漁業再生産阻害の防止と経営基盤の安定を図るため、損失補償制度に係る保険料の一部を助成します。</p> <p>*大型船                  : 13 隻</p> <p>*沿岸一本釣り等      : 25 隻</p> <p>*補助率                  : 組合助成経費の1/2 以内</p> <p><b>【魚貝類等増殖事業】</b></p> <p>水産資源の維持及び増大並びに持続的利用と水産物の安定的な供給を図ります。</p> <p>*アワビ等中間育成種苗導入事業</p> <p>*補助率：事業費の1/3 以内</p> <p><b>【水産等活性化事業（地域水産物販売）】</b></p> <p>*松葉ガニタグ製作</p> <p>*プロトン冷凍した各水産物の流通販売促進</p> <p>*都市部を中心とした販路拡大（関西・中四国）</p> <p><b>【漁船建造資金利子補給事業】</b></p> <p>漁業者の負担を軽減するため、漁船を建造した漁業者に対して近代化資金の借り入れに伴う利子の一部を助成します。</p> <p>*補助率：借入金の5/1000以内（上限：500千円）</p> <p><b>【豊かな海づくり資金事業】</b></p> <p style="text-align: right;"><b>【コロナ臨時交付金活用事業】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、豊かな海づくり資金を借り入れた漁業者等に対し、貸付利率の無利子化を実施します。</p> <p>*負担割合：県2/3 町1/3</p>	款 6	項 3	目 2	水産業振興費	所管	農林水産課	13,795	
款 6	項 3	目 2	水産業振興費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td> <td>項</td><td>3</td> <td>目</td><td>2</td> <td>水産業振興費</td> <td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 水産振興事業(内水面漁業振興事業)</b>  水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため、アユ・サケ・ウナギ等の稚魚放流事業等に対して助成します。  *補助率：事業費の1/2 以内</p>	款	6	項	3	目	2	水産業振興費	所管	農林水産課	1,575
	款	6	項	3	目	2	水産業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td> <td>項</td><td>3</td> <td>目</td><td>4</td> <td>漁港建設費</td> <td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 釜屋北防波堤改修事業</b>  近年大型化する台風や爆弾低気圧により漁港に打ち寄せる高波から被害防止を図るため、改修工事を実施します。  令和4年度は、調査測量及び基本設計業務を実施します。</p>	款	6	項	3	目	4	漁港建設費	所管	農林水産課	11,500
款	6	項	3	目	4	漁港建設費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td> <td>項</td><td>3</td> <td>目</td><td>4</td> <td>漁港建設費</td> <td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 小三尾東防波堤補修事業</b>  小三尾東防波堤の機能維持を図るため、令和4年度に補修工事を行い、漁業従事者の円滑な漁港利用の確保に努めます。</p>	款	6	項	3	目	4	漁港建設費	所管	農林水産課	14,000	
款	6	項	3	目	4	漁港建設費	所管	農林水産課			
(2)商工業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>一般管理費</td> <td>所管</td><td>総務課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 新温泉町生活応援クーポン券事業</b>  <b>[コロナ臨時交付金活用事業]</b>  新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、町民への生活支援を目的とし、また、町内事業者の景気回復の一環として、町内登録事業所で利用できるクーポン券を発行し、町民の生活支援と事業者支援を図ります。  *対象者：令和4年6月1日時点で住民基本台帳に登録の住民  *発行内容：1人あたり5,000円分のクーポン券</p>	款	2	項	1	目	1	一般管理費	所管	総務課	71,977
	款	2	項	1	目	1	一般管理費	所管	総務課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 事業者等集客支援事業</b>  <b>[コロナ臨時交付金活用事業]</b>  新型コロナウイルス感染症拡大で事業活動に影響が出ている事業者を支援するため、集客を目的とした、看板の改修等の宣伝広告、店舗改修などに取り組む経費の一部を助成し、事業継続を支援します。  *対象：①町内に事業所を有する事業者  ②商工会指導を受けて作成した事業計画を添付  ③町税を滞納していない事業者  *助成金額：対象事業費の2/3（上限額20万円、下限額5万円）</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	10,000
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 中小企業等応援交付金事業</b>  <b>[コロナ臨時交付金活用事業]</b>  長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者のうち、国の一時支援金や感染拡大防止協力金等の対象とならない事業者に対して、事業継続を支援します。  *対象：①町内に事業所を有する事業者（町外事業者は、町内のみに事業所がある場合）  ②令和3年4月から10月のいずれかの月の売上高が前（々）年同期比で20%以上50%未満の減少  ③国の一時支援金や感染拡大防止協力金等を受けていない事業者  *交付金額：法人20万円 個人10万円</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	21,000	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			

(2)商工業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) <b>中小企業対策</b></p> <p style="text-align: right;">[コロナ臨時交付金活用事業]</p> <p>【中小企業融資利子補給金】 金融情勢の変化による中小企業の負担を軽減するため、町融資等の借り入れに伴う利子の一部を助成します。</p> <p>【新型コロナウイルス対策融資支援事業】 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化している事業者の経営安定支援のため、兵庫県の新型コロナウイルス対応に要する融資制度を利用する事業者に信用保証料の補助及び利子補給を行います。</p> <p>【中小企業振興資金融資預託金】 町内の中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	105,000
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>観光費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(新規) <b>観光キャンペーン事業</b></p> <p style="text-align: right;">[コロナ臨時交付金活用事業]</p> <p>大きく減少した観光客入込客数の回復を図るため、観光協会と連携して関西を中心として観光キャラバン事業を展開し、観光客誘致を促進します。また、新温泉町の認知度向上と阪神間などからの誘客を目的として、町の風景や観光資源などをラッピングした全但バスのラッピングを更新します。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	9,546
	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>観光費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) <b>広域観光PR事業</b></p> <p>麒麟のまち観光局や北近畿広域観光連盟等の広域団体と協力連携して観光PR事業を展開します。</p> <p>また、但馬地域観光周遊バス「たじまわる」の運行を支援し、誘客とエリア内での周遊の促進に努めます。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	3,913	
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>観光費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p>(継続) <b>観光協会補助金</b></p> <p>観光産業の振興のため、浜坂及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベント（カニ祭り、手形設置事業等）や誘客事業等を支援します。また、相互の連携を図るため、新温泉町観光振興協議会の活動を推進します。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	23,297	
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課			
(3)観光業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>5</td><td>文化財保護費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p>(継続) <b>日本遺産地域活性化事業</b></p> <p>日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」「麒麟獅子舞」の構成文化財を生かした観光産業の充実を図ります。</p> <p>また、当町の知名度の向上と国内外からの交流人口の拡大を図り、地域の活性化を推進します。</p> <p>*情報発信、ガイドマップの作成、案内看板の設置 巡回展の開催、認定記念講演会、探訪ウォークの開催 子ども「海の学校」、麒麟獅子舞の公開</p>	款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課	2,647
款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課			

(4) 地域産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>財産管理費</td><td>所管</td><td>総務課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) ふるさと納税お礼品事業</b></p> <p>地方創生を目的とし、税制を通じてふるさとに貢献する仕組みであるふるさと納税において、制度の趣旨を尊重しつつ、SNS□や広告等を通じて新温泉町の取組や地場産品などの魅力発信を積極的に行い認知度向上を図るとともに、お礼品の制度を最大限活用し、地場産品のPRを行うことで、生産者の生産・開発意欲の向上及び地域産業の活性化を図ります。</p>	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課	157,254																																																														
	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課																																																																
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>農業振興費</td><td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>8</td><td>牧場公園費</td><td>所管</td><td>牧場公園課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>2</td><td>水産業振興費</td><td>所管</td><td>農林水産課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>観光費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 地域おこし協力隊事業</b></p> <p><b>【 企画課 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり活動に取り組む地域に対して、特産品開発や農作業、生活支援等の地域活動を支援することで、過疎化、少子高齢化が進む地域の維持・活性化を図ります。 [地域振興担当 1名]</li> <li>・体験コンテンツ造成や空き家活用等による温泉街の賑わいづくり、ワーケーション等の新たな温泉誘客を推進します。 [温泉振興担当 (温泉活用) 4名]</li> <li>・おんせん天国カフェ運営による地域振興を図ります。 [温泉振興担当 (店舗運営) 6名]</li> </ul> <p><b>【 農林水産課 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域おこし協力隊を中心に地元の農林畜水産物を活用し、その魅力を地域内外へ発信することで流通・消費の促進に繋げ、地域活性化を図ります。 [地産地消推進担当 1名]</li> <li>・都市部を中心とした水産物販売先の情報収集や販路拡大活動を通じて、本町で水揚げされる水産物のPR活動とブランド化の推進を図ります。 [水産振興担当 1名]</li> </ul> <p><b>【 牧場公園課 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・但馬牛の飼育・管理技術を習得し、但馬牛のエキスパートとして但馬牛の生産振興、本町と但馬牛の幅広いPRを行い、地域活性化を図ります。 [但馬牛生産振興担当 1名]</li> </ul> <p><b>【 商工観光課 】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語による情報発信を積極的に行い、国際交流の推進、外国人観光客の誘致を図ります。 [国際交流推進担当 1名]</li> <li>・道の駅の店舗運営、町の地域振興の拠点として観光案内やイベント等の企画及び情報発信を行います。 [道の駅活性化担当 3名]</li> <li>・地域資源を活用した交流・体験プログラムの開発、PR活動や情報発信などを行い、地域活性化を図ります。 [観光振興支援担当 1名]</li> </ul>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	商工観光課	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課	款	6	項	3	目	2	水産業振興費	所管	農林水産課	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	88,452
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課																																																																	
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室																																																																	
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	商工観光課																																																																	
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課																																																																	
款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課																																																																	
款	6	項	3	目	2	水産業振興費	所管	農林水産課																																																																	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課																																																																	
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課																																																																	

(4)地域産業の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	7,712
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
<p><b>(継続) 道の駅運営事業</b></p> <p>道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」について、指定管理者□により施設の管理運営を行います。</p> <p>また、町の地域振興の拠点として、観光情報発信、地域の特産品のPR及び販売、出荷者の育成・研修等を行うとともに、ふるさと納税の返礼品の拡充に努めます。</p>											
(5)起業・雇用対策の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	4,000
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
	<p><b>(継続) 地域おこし協力隊起業支援事業</b></p> <p>地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を補助し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。</p>										
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室	6,600
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室			
<p><b>(継続) 地域活性化起業人交流事業</b></p> <p>令和4年度も引き続き、三大都市圏に所在する企業（株式会社5-RELAX）の職員を受け入れ、温泉を活用した体験プログラムの実施体制の構築やツアーの開発、地域住民の健康増進につながる活動を推進します。</p>											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> </table>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室	24,242	
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室			
<p><b>(拡充) ワークेशन推進事業</b></p> <p>コロナ禍により新しい働き方の模索や自治体との連携による新たなビジネスモデルの開拓に積極的な企業が導入を検討するワークेशनにおいて、企業誘致のため、モニターツアーの実施を継続し、受け入れに向けた機運の醸成を図るとともに、関係人口増加の鍵となる繋がりづくりとして、研修等を積極的に受け入れることで、地域コミュニティの活性化に繋がります。</p>											
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>5</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>労働諸費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table>	款	5	項	1	目	1	労働諸費	所管	商工観光課	850
款	5	項	1	目	1	労働諸費	所管	商工観光課			
<p><b>(継続) 新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金事業</b></p> <p>町内企業への就職者数を増やし、若年者の定住促進を図るため40歳未満の移住者又は新規学卒者で、転入又は卒業後1年以内に町内に事業所を有する企業に就職した方に対して新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金を支給します。</p> <p>* 交付金額：10万円（2か年に分割して支給）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職後1年経過後に支給（2年目も同様）</li> <li>・ 住所要件あり</li> </ul>											

(5)起業・雇用対策の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 起業支援事業</b></p> <p>町内で新たに起業される方の負担軽減を図るため、初期投資費用等の一部を助成し、起業の促進につなげます。</p> <p>また、起業支援アドバイザーを配置し、町内での起業を志す方に対して、起業に必要な知識の習得や会社設立に係る手続き等の様々な手続きを円滑に進められるように支援します。</p> <p>*助成金額</p> <p>①起業に関する費用の1/2（上限50万円）  ※転入者については上限100万円</p> <p>②商工会に加盟した方で空き店舗を活用した場合は  賃料の1/2（上限月額3万円）を2年間助成</p> <p>*条 件</p> <p>①事業を営んでいない個人又は起業法人  ②現在の業種と異なる業種の事業を開始する個人又は法人  ③町外の事業者で、町内に事業所を設置し、事業を開始する個人又は法人</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	9,573
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 移住支援事業</b></p> <p>一定の要件を満たす東京圏からの移住者に対して、移住支援金を支給し、町内への移住及び就業の促進を図ります。</p> <p>【支給要件】</p> <p>直近10年間のうち、通算5年以上（さらに住所を移す直前1年以上）東京23区又は東京圏（条件不利地域を除く）に在住し、東京23区に通勤していた方で、移住支援金対象求人に応募された方又は対象となる企業支援事業の交付決定を受けた方等</p> <p>*移住支援金 世帯：100万円（18歳未満の子1人につき最大30万円を加算）  单身：60万円</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	1,000
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 企業立地奨励事業</b></p> <p>町内への新たな企業立地又は既存企業の増設に伴う事業拡大等により、雇用の拡大及び地域の活性化を図る企業に助成します。</p> <p>*内 容</p> <p>①固定資産税納付額の助成（5年間）  ②町内在住者の雇用に対する助成  ③一人当たり20万円 上限年間600万円（5年間）</p> <p>*条 件</p> <p>新規：投下固定資産額 3,000万円以上  常用従業員5人以上  増設：投下固定資産額 2,000万円以上  常用従業員3人以上</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	4,380	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			

## 2. ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)子育て支援の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 婚活推進事業</b>                      少子化の要因となる晩婚化・未婚化対策として、社会全体で結婚を応援するため、未婚男女へ出会いの場を提供する団体等を支援するとともに広域的に婚活事業の推進を図ります。                      *補助対象事業：結婚活動支援事業</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	143
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>戸籍住民基本台帳費</td><td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 新生児出生祝品事業</b>                      赤ちゃんの出生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って出生届を提出した際に、1人5万円分の町内で利用できる商品券を贈呈します。                      *対象者：新温泉町に住民登録がある方のみ                      ※出生届が提出された際、窓口等で贈呈。商品券発行、利用可能店舗の登録、商品券換金等の業務については、商工会へ委託</p>	款	2	項	3	目	1	戸籍住民基本台帳費	所管	町民安全課	5,352
	款	2	項	3	目	1	戸籍住民基本台帳費	所管	町民安全課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>福祉医療費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 乳幼児等医療扶助費支給事業</b>                      子どもの保健対策を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの保健医療に係る医療費を助成し、福祉の向上を図ります。                      *対象者：0歳～18歳（高校修了まで）                      ※高校生については所得制限あり                      *助成対象：入院・通院に係る医療費（健康保険自己負担分）</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	47,960
	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>福祉医療費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 未熟児養育医療扶助費支給事業</b>                      病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、入院治療に係る医療費を助成します。</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	525	
款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>福祉医療費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 福祉医療費助成事業(母子家庭医療費等)</b>                      県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。                      *母子家庭等医療費、寡婦医療費の助成</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	3,337	
款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>児童福祉総務費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 放課後児童健全育成事業(児童クラブ運営)</b>                      保護者が就労等により昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。                      各小学校から町内2カ所の児童クラブへの移送サービスを継続して実施します。</p>	款	3	項	2	目	1	児童福祉総務費	所管	こども教育課	17,883	
款	3	項	2	目	1	児童福祉総務費	所管	こども教育課			



(1)子育て支援の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 妊婦健康診査費助成事業</b></p> <p>安心して妊娠・出産できるよう、妊婦に対し、妊婦健康診査費(歯科健康診査費含む)を助成します。</p> <p>令和4年度からは、助成限度額及び受診回数の上限を撤廃し、妊婦の負担軽減を図ります。</p> <p>また、母子保健法で定められた妊婦健康診査の受診ができるよう経済的な支援等を継続して行います。</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	8,000
	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 母子保健事業</b></p> <p>健診や相談・訪問事業を通して、子どもの健やかな発育発達を促し、育児支援を行うとともに、困り感のある子どもに対して、認定こども園、学校や専門機関等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。</p> <p>また、幼児う歯有病率、小学生肥満率が高いため、乳幼児期からの生活習慣病予防を視野に入れた食育・口歯の健康づくりに歯科医師、学校保健等と連携して取り組みます。</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	4,643
	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 4</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>予防費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 子育て世代包括支援事業</b></p> <p>子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠期から出産・子育て期にわたる育児に関する相談等に対応した事業を行います。</p> <p>また、産前・産後における家族の支援を目的とした産後ケア事業、紙おむつ等の購入費の助成を実施します。</p>	款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課	5,265
款 4	項 1	目 2	予防費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 結婚新生活支援事業</b></p> <p>町内における定住及び町内への転入を促進し、人口減少及び少子高齢化の抑制を図るため、婚姻に伴う新生活に要する住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用又は引越費用の一部を補助します。</p> <p>*対象世帯：夫婦双方又は一方の婚姻日における年齢が39歳以下かつ夫婦の所得が400万円未満で、令和4年度は令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻した世帯</p> <p>*補助上限額：1世帯当たり30万円</p>	款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課	2,400	
款 7	項 1	目 2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款 10</td> <td>項 1</td> <td>目 3</td> <td>教育振興費</td> <td>所管</td> <td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 適応指導教室開設事業</b></p> <p>不登校児童生徒の増加とその態様の多様化に対応し、子どもの居場所づくりとして一人一人の状態に応じた指導を行うことにより自立心や社会性を育て、学校・家庭との連携を緊密にしながら学校生活への復帰を図ります。</p> <p>*開設場所：文化会館</p> <p>*開設日時：月曜日～金曜日（午前9時～午後3時）</p>	款 10	項 1	目 3	教育振興費	所管	こども教育課	3,575	
款 10	項 1	目 3	教育振興費	所管	こども教育課			

(2)教育の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>事務局費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>教育振興費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	<p><b>(拡充) 県立浜坂高等学校支援事業</b></p> <p>町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため、学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して支援を行います。</p> <p>また、令和4年度から支援員を配置し、浜坂高校が行う町内小・中学校、こども園、地域住民や地元企業との交流を進め、浜坂高校の魅力の醸成を支援します。</p>	2,585
	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課												
	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課												
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>事務局費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課	<p><b>(新規) GIGAスクール運営支援センター設置事業</b> 【コロナ臨時交付金活用事業】</p> <p>G I G Aスクール構想により急速に進む学校でのI C T化に対処するため運営支援センターを設置し、学校の人的体制をサポートします。</p> <p>*学校訪問による授業支援、研修会開催、ヘルプデスクの設置</p>	4,400									
	款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>教育振興費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	<p><b>(新規) 学校図書館司書配置事業</b></p> <p>学校内において図書室を中心に読書環境を整備するとともに、□授業での図書の活用などを通じて児童・生徒が読書に慣れ親しむ習慣を醸成するため図書館司書を配置します。</p> <p>*配置方法：2校を指定校とし、図書館司書1名を配置</p>	1,582										
款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課													
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	<p><b>(継続) 小・中学校外国語指導助手(ALT)配置事業</b></p> <p>グローバル化の進展の中、町の将来を担う人材を育成するため小・中学校に外国語指導助手(A L T)を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。</p> <p>*浜坂北小学校 1人 温泉小学校 1人 *浜坂中学校 1人 夢が丘中学校 1人</p>	17,135	
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課													
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課													
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	<p><b>(継続) 環境体験・自然学校推進事業</b></p> <p>【環境体験事業：小学校3年生】 自然体験活動を通して、自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。 *対象：6小学校（7クラス）</p> <p>【自然学校推進事業：小学校5年生】 学びの場を教室から豊かな自然の中へと移し、人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。 *対象：6小学校（7クラス） 109名（4泊5日）</p>	2,820										
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課													

(2)教育の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 学校運営協議会事業</b></p> <p>学校と地域を取り巻く課題が複雑化、多様化するなか、学校と地域が連携・協働して、子どもたちの成長を支えていくため、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、計画的に学校運営協議会を設置します。</p> <p>*学校運営協議会設置状況  令和3年度：照来小学校、浜坂南小学校  令和4年度：浜坂東小学校、浜坂西小学校  令和5年度：浜坂北小学校、温泉小学校  浜坂中学校、夢が丘中学校</p>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	572									
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 特別支援指導補助員配置事業</b></p> <p>特別支援学級に児童・生徒が複数在籍する学校への支援として町単独で特別支援指導補助員を配置し、一人ひとりの実態に即した効果的な指導を行い、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善を図ります。</p> <p>*配置人員：小学校6名 中学校4名</p>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	22,292
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) スクールアシスタント配置事業</b></p> <p>注意力を維持することが困難であったり、多動性や衝動性を抱えたりするなど支援が必要な児童・生徒が複数在籍する学校へ、町単独でスクールアシスタントを小中学校に配置し、一人ひとりの実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。</p> <p>*配置人員：小学校15名 中学校6名</p>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	44,379
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) スクール・サポート・スタッフ配置事業</b></p> <p style="text-align: center;"><b>[コロナ臨時交付金活用事業]</b></p> <p>各小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに、教職員が行う業務の一部を補助し、教職員の業務の負担軽減を図ります。</p> <p>*配置人員：小学校6名 中学校2名</p>	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	8,642	
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) スクールソーシャルワーカー配置事業</b></p> <p>中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉の専門家として、問題を抱える児童・生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援などを行い、不登校・問題行動等の防止を支援します。</p>	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	2,110										
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) トライやる・ウィーク推進事業</b></p> <p>中学校2年生が職場体験や社会体験を通じて地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。</p> <p>*対象：2中学校（4クラス） 123名（5日間）</p>	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	1,000										
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												

(2)教育の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>2</td> <td>社会教育振興費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 地域と学校の連携・協働体制構築事業</b></p> <p>小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動の充実をはじめ、個別の教育支援活動の充実、統合化・ネットワーク化を図り、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく教育活動を積極的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校支援地域本部事業</li> <li>* 放課後等支援活動 (浜坂少年少女音楽隊活動、子ども教室チャレンジ教室)</li> <li>* 土曜日の教育活動</li> <li>* 夢オリンピック事業</li> <li>* ふれあいミニバスケットボール交流大会 等</li> </ul>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	4,598									
	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>5</td> <td>目</td><td>2</td> <td>学校給食費</td> <td>所管</td><td>こども教育課・学校給食センター</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 学校給食センター事業</b></p> <p>安心・安全を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図ります。また、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。</p> <p>令和4年度は、給食費を改定し、学校における食育を進めるうえで生きた教材となる学校給食の内容の充実を図るとともに、児童・生徒の給食費を半額にすることで、子育て世帯を支援します。</p>	款	10	項	5	目	2	学校給食費	所管	こども教育課・学校給食センター	84,357										
款	10	項	5	目	2	学校給食費	所管	こども教育課・学校給食センター												
(3)青少年の健全育成	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>2</td> <td>社会教育振興費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 青少年健全育成推進事業</b></p> <p>学校と家庭・地域が連携し、青少年の異年齢交流、異世代交流活動を実施することで、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培います。</p> <p>また、地域において子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 新温泉町青少年育成町民大会、講演会、研修会等</li> </ul>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	1,623									
	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>2</td> <td>社会教育振興費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 青少年育成指定コミュニティスポーツ事業</b></p> <p>豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通じた青少年活動の活性化及び青少年と地域とのふれあいを深める機会として実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 開催日：令和4年8月27日(土)・28日(日)</li> <li>* 開催内容：ビーチサッカー教室・大会</li> </ul>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	3,133										
款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課												
(4)生涯学習の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>4</td> <td>公民館費</td> <td>所管</td><td>浜坂公民館</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>4</td> <td>公民館費</td> <td>所管</td><td>温泉公民館</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 生涯学習講座開設事業</b></p> <p>町民が自己啓発や生活の充実と向上を目指すため、一年を通じて子どもから高齢者を対象に様々な講座を開設し、町民の生涯学習を推進します。</p> <p>また、町民のまちづくりや活動、交流の場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地区公民館講座・教室 等</li> <li>* 浜坂・温泉公民館 (子ども体験教室、男子料理教室、教養学習教室 パソコン教室) 等</li> </ul>	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館	4,651
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館											
款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館												

(4)生涯学習の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>浜坂公民館</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>温泉公民館</td> </tr> </table>	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館		
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館												
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館												
	<p><b>(拡充) 生涯学習施設維持管理事業</b></p> <p>町民の生涯学習の拠点として、各地区公民館施設の維持管理及び整備を行い、生涯学習の充実を図ります。</p> <p>また、令和4年度は、新しく奥八田地域に地区公民館を設置します。(浜坂地区7館、温泉地区4館)</p>		14,415																		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td> </tr> </table>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館												
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館													
<p><b>(継続) 図書館イベント事業</b></p> <p>町民にとって図書館をより身近な生涯学習施設として利用していただくため、各種イベントや活動を行います。昨年に引き続き本年も加藤文太郎顕彰事業を行います。</p> <p>また、絵本作家読書講演会等のイベントにより、本とのふれあいを深めるとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。</p> <p>*おはなし会、大人のおはなし会、プログラミング実習室 手づくり講座、本の読み聞かせ講座、図書館まつり 図書館子ども映画会</p>		507																			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td> </tr> </table>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館												
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館													
<p><b>(継続) 移動図書館運営事業</b></p> <p>但馬の図書館で唯一の移動図書館業務を一年を通して安全かつ効率的に行い、幅広い地域で図書館に出向くことが難しい園児や小・中学生、お年寄りなど、より多くの町民の方々へ図書資料を提供します。</p> <p>*町内を月に8コース60ステーション巡回</p>		1,004																			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>温泉公民館</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td> </tr> </table>	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館			
款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館													
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館													
<p><b>(継続) 図書館図書購入事業</b></p> <p>町民の多様なニーズに応えるため、幅広く新鮮な図書資料の充実を図り、一人一人にきめ細やかなサービスの提供を行い、町民により愛され親しまれる図書館づくりを進めるとともに、当館の特色である「山岳」及び「郷土」に関する資料の収集及び寄贈図書の整備にも努め、蔵書の充実を図ります。</p> <p>また、温泉公民館図書室やJR浜坂駅「文ちゃん文庫」と連携し、図書環境の充実を図ります。</p>		6,269																			
(5)スポーツの振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>8</td><td>牧場公園費</td><td>所管</td><td>牧場公園課</td> </tr> </table>	款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課											
	款	6	項	1	目	8	牧場公園費	所管	牧場公園課												
<p><b>(新規) 但馬牧場公園テニスコート整備事業</b></p> <p><b>[コロナ臨時交付金活用事業]</b></p> <p>老朽化の著しい但馬牧場公園内のテニスコートを改修し、より安心・安全に施設を利用していただくとともに、施設環境を充実させることで利用者の増加を図ります。</p> <p>*整備内容：テニスコートメンテナンス(3面) 支柱取替(6本)、廃材場外運搬</p>		4,840																			
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>1</td><td>保健体育総務費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>3</td><td>保健体育施設費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table>	款	10	項	5	目	1	保健体育総務費	所管	生涯教育課	款	10	項	5	目	3	保健体育施設費	所管	生涯教育課		
款	10	項	5	目	1	保健体育総務費	所管	生涯教育課													
款	10	項	5	目	3	保健体育施設費	所管	生涯教育課													
<p><b>(継続) 地域スポーツ活動支援・施設運営事業</b></p> <p>地域スポーツクラブの健全な運営指導及びクラブ間交流を図り地域活性化に資するため、既存施設の維持管理に努めるとともにスポーツ施設の整備について、調査・研究を行います。</p>		3,464																			

(5)スポーツの振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>5</td> <td>目</td><td>4</td> <td>保健体育振興費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 麒麟獅子マラソン大会事業</b>  町民の健康増進・健脚を競うとともに、参加者との交流による地域活性化を図るため、第35回麒麟獅子マラソン大会を実施します。  *開催日：令和4年5月22日(日)</p>	款	10	項	5	目	4	保健体育振興費	所管	生涯教育課	1,700
	款	10	項	5	目	4	保健体育振興費	所管	生涯教育課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>5</td> <td>目</td><td>4</td> <td>保健体育振興費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) ビーチフェスタ事業</b>  新温泉町の豊かな自然環境を活かしたビーチスポーツ事業を全国に発信し、参加者との交流による地域活性化を図るため、ビーチバレー大会やマリンスポーツ体験事業を実施します。  *開催日：令和4年8月7日(日)  *開催内容：ビーチバレー大会・マリンスポーツ体験</p>	款	10	項	5	目	4	保健体育振興費	所管	生涯教育課	600	
款	10	項	5	目	4	保健体育振興費	所管	生涯教育課			
(6)歴史・文化・芸術の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 専門職大学地域連携事業</b>  芸術文化観光専門職大学との地域連携事業として、芸術文化・観光などの大学資源を活用した事業（「夢ホール運営等研修及び人材育成事業」など）や、浜坂高校生を対象としたコミュニケーションワークショップ事業に継続して取り組みます。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	2,528
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>2</td> <td>社会教育振興費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 中学校芸術劇場実施事業</b>  町内中学校生徒を対象に優れた舞台芸術を鑑賞できる機会を提供することにより、次代を担う生徒の芸術的な価値観を高め、心豊かな人づくりを推進します。</p>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	902
	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>5</td> <td>文化財保護費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 新温泉町文化財保存活用地域計画策定事業</b>  第2次新温泉町総合計画を踏まえ、令和3年度から3か年計画で「新温泉町文化財保存活用地域計画」を策定し、日本遺産の構成文化財やその周辺地域の文化財を含めて、総合的な保存・活用を図ります。  *令和3年度 ①実態把握 ②現地調査 ③アンケート調査  *令和4年度 ①文化財保存活用地域計画策定  ②文化庁登録申請  *令和5年度 ①計画書の印刷  ②シンポジウム・講演会の開催 ③情報発信</p>	款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課	5,881	
款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>7</td> <td>先人記念館費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 「郷土の先人」顕彰事業</b>  郷土の先人「前田純孝」「宇野雪村」を顕彰するとともに、老若男女の方々に短歌や書道文化に関心を持っていただき、普及を図るため、第28回「前田純孝賞」学生短歌コンクール及び第23回「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。  また、書道において、共催事業として町内の小中学生を対象とした第20回「新温泉町小中学生書作品展」の作品募集とその入賞作品を展示します。</p>	款	10	項	4	目	7	先人記念館費	所管	生涯教育課	2,832	
款	10	項	4	目	7	先人記念館費	所管	生涯教育課			

(6)歴史・文化・芸術の振興	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>4</td> <td>目</td><td>7</td> <td>先人記念館費</td> <td>所管</td><td>生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 展示啓発事業</b></p> <p>町民の郷土の先人、歴史・文化等への関心を高めるとともに、新温泉町の人づくり、まちづくりに寄与するため、「先人顕彰展」「絵画展」「写真展」「書道展」など、各種展示会を開催します。</p> <p>令和4年度は、先人記念館開館30周年記念事業を開催します。</p> <p>また、「新温泉町」の素晴らしさを再発見する機会とするため新温泉町の風景・行事等を題材とした写真作品を募集する「日本遺産」フォトコンテストを開催します。</p>	款	10	項	4	目	7	先人記念館費	所管	生涯教育課	1,647
	款	10	項	4	目	7	先人記念館費	所管	生涯教育課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>10</td> <td>項</td><td>5</td> <td>目</td><td>5</td> <td>文化体育館費</td> <td>所管</td><td>温泉公民館</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 夢ホール自主事業</b></p> <p>新温泉町の文化芸術の発信拠点として、子どもから大人まで楽しむことが出来るクラシックパーク、県民芸術劇場、落語鑑賞会朗読劇を開催します。</p> <p>また、夢ホールステージオペレータークラブを養成するとともに、夢ホールの適切な管理を行います。</p>	款	10	項	5	目	5	文化体育館費	所管	温泉公民館	9,860	
款	10	項	5	目	5	文化体育館費	所管	温泉公民館			

3. みんなで支えあう絆のあるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)健康づくりの推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>11</td><td>後期高齢者医療費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table>	款	3	項	1	目	11	後期高齢者医療費	所管	健康福祉課	2,365
	款	3	項	1	目	11	後期高齢者医療費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>保健衛生総務費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table>	款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課	
	款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課		
	<p><b>(新規) 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業</b>                      75歳以上の高齢者に保健事業と介護予防等の事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ります。                      * 地域の健康課題の分析・対象者の把握                      * 保健師による訪問時の健康状態の把握や個別相談の実施</p>										
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	50,021	
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課			
<p><b>(拡充) 予防接種事業</b>                      感染症等の予防のため、町内医療機関や教育機関と連携を密にし、感染症や予防接種の正しい知識の普及と予防接種の接種率向上に努めます。                      また、国が積極的な勧奨を中止した影響で、子宮頸がんを予防するワクチンの接種機会を逃した方を救済するため、令和4年度は平成9年から平成17年度生まれの方を対象に無料で接種が受けられる機会を提供します。</p>											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課	4,746	
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課			
<p><b>(継続) インフルエンザ予防接種費用助成事業</b>  <b>[コロナ臨時交付金活用事業]</b>                      子育てをする家庭への経済的負担の軽減を図ることを目的に、冬季に流行する季節性インフルエンザの感染症対策として、生後6月から高校3年生までを対象に、任意予防接種となるインフルエンザ予防接種の経費を助成します。</p>											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>保健衛生総務費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table>	款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課	54,000	
款	4	項	1	目	1	保健衛生総務費	所管	健康福祉課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課		
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康福祉課			
<p><b>(継続) 新型コロナウイルスワクチン接種事業</b>                      感染拡大防止と重症化予防のため、1回目・2回目の接種が完了していない方への接種機会の提供を継続するとともに、2回目接種完了者すべてに対して追加接種(3回目接種)の機会を提供します。また、5歳以上11歳以下の方への接種の推進を図ります。</p>											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>健康増進費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table>	款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康福祉課	26,136	
款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康福祉課			
<p><b>(継続) 各種検診(健診)事業</b>                      地域・職域等と連携し、特定基本健康診査や各種がん検診(乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん)等の受診率向上を図るとともに、継続受診勧奨及び要精検者の受診勧奨を行い生活習慣病の予防や重症化予防に努めます。                      また、引き続き39歳以下の国保加入者の健診費用を無料とし、若年層の健診受診率の向上に努めます。</p>											
(2)医療環境の充実	<p><b>[国民健康保険事業特別会計(歯科診療施設勘定)]</b>  <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>一般管理費</td><td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <b>(継続) 歯科診療設備更新事業</b>                      利用者への環境改善のため、設備の更新を行います。                      令和4年度は、老朽化した診療ユニットを1台更新し、快適な受診環境を整えます。                      * 診察ユニット更新</p>	款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	健康福祉課	4,785
款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	健康福祉課			

(2)医療環境の充実	<p>[公立浜坂病院事業会計]</p> <p>款 1 項 1 目 1 病院建設改良費 所管 公立浜坂病院</p> <p>(継続) <b>浜坂病院院内環境整備事業</b></p> <p>利用者へのサービス向上のため、病院内の環境整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*血液凝固分析装置の更新</li> <li>*屋上防水シート改修</li> <li>*医師住宅エアコン・給湯器改修</li> <li>*内視鏡ビデオスコープ 2台</li> </ul>	22,922
(3)地域福祉力の向上	<p>款 3 項 1 目 1 社会福祉総務費 所管 健康福祉課</p> <p>(継続) <b>民生委員活動事業</b></p> <p>地域内の要援護者等の見守り、相互の連携を深め、町民の立場に立った相談・支援活動等を強化するため、民生委員児童委員協議会の活動に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*委員数 53名 (浜坂地域 28名 温泉地域 25名)</li> </ul>	4,675
(4)高齢者福祉の充実	<p>[公立浜坂病院事業会計]</p> <p>款 1 項 1 目 1 病院建設改良費 所管 介護老人保健施設</p> <p>(新規) <b>老人保健施設「ささゆり」特殊浴槽等更新事業</b></p> <p>老朽化した特殊浴槽と利用者送迎用車両を更新し、より安全・安心な利用環境を整え、サービスの向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*特殊浴槽の更新 1基</li> <li>*利用者送迎用リフト付自動車更新 1台</li> </ul>	14,315
	<p>款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 健康福祉課</p> <p>(継続) <b>外出支援サービス事業</b></p> <p>身体の不自由な高齢者等で移送手段を確保することが困難な方を対象に、医療機関、社会福祉施設への移送サービスを提供します。</p>	943
	<p>款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 健康福祉課</p> <p>(継続) <b>長寿・敬老祝福事業</b></p> <p>地域で敬老思想を高め、地域コミュニティの充実を図るため、敬老会事業に助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*最高齢者祝福、百寿、米寿、金婚夫婦のお祝い</li> <li>*地域敬老会開催事業補助</li> </ul>	3,544
	<p>款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 健康福祉課</p> <p>(拡充) <b>高齢者福祉タクシー助成事業</b></p> <p>満75歳以上の方、満65歳以上の重度の障がい者の方がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。</p> <p>また、令和4年度から、利用枚数の上限を拡充するほか、追加交付の条件を緩和することで、高齢者の日常生活における利便性の向上及び住民サービスの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*1枚500円の助成券を交付</li> <li>*年間最大24枚を交付 (追加交付対象者は最大48枚交付)</li> </ul> <p>(養護老人ホーム等に入所中または、自動車の運転が可能な場合を除く)</p>	8,933

(4)高齢者福祉の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>4</td> <td>老人福祉費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 緊急通報システム運営事業</b></p> <p>ひとり暮らしの高齢者等が、家庭での事故や急病等の緊急を要するときに助けを求めることができる緊急通報装置を貸与し、緊急事態に陥ったとき、速やかに通報できるよう援助を行います。</p> <p>また、緊急通報業務に加え相談業務や定期的な安否確認を実施します。</p>	款	3	項	1	目	4	老人福祉費	所管	健康福祉課	1,462
	款	3	項	1	目	4	老人福祉費	所管	健康福祉課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>福祉医療費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 福祉医療費助成事業(高齢期移行医療費)</b></p> <p>県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。</p> <p>* 高齢期移行医療費の助成</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	24,747
	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課		
<p>[介護保険事業特別会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>1</td> <td>一般介護予防事業費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) いきいき百歳体操推進事業</b></p> <p>町民同士が介護予防に取り組み、見守り支え合うことで高齢となっても住み慣れた地域で可能な限り長く自立した生活ができ暮らし続けることができるよう集落(地区)単位で行う「いきいき百歳体操」の町内全地区実施を図ります。また、継続して体操に参加できるよう健康ポイント制度を継続します。</p>	款	4	項	2	目	1	一般介護予防事業費	所管	健康福祉課	1,750	
款	4	項	2	目	1	一般介護予防事業費	所管	健康福祉課			
<p>[介護保険事業特別会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>3</td> <td>目</td><td>7</td> <td>認知症総合支援事業費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 認知症総合支援事業</b></p> <p>認知症の方とその家族を支援する体制を強化するため、認知症初期集中支援チームを設置し、自立生活をサポートします。</p> <p>認知症の理解を深めるため、住民及び専門職を対象に認知症講演会を開催します。</p> <p>また、効果的な認知症予防の仕組みづくりを行うため、神戸大学の教授・研究者による健康づくりセミナーを開催します。</p>	款	4	項	3	目	7	認知症総合支援事業費	所管	健康福祉課	885	
款	4	項	3	目	7	認知症総合支援事業費	所管	健康福祉課			
(5)障がい者福祉の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>3</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>社会福祉総務費</td> <td>所管</td><td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 障がい者支援事業</b></p> <p>【自立支援給付】</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障がい者が生活介護など介護の支援を受ける「介護給付」、就労継続支援など訓練等の支援を受ける「訓練等給付」による障害福祉サービスを提供します。</p> <p>その他、自立支援医療費、補装具費の給付を行います。</p> <p>【地域生活支援】</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を展開します。訪問入浴などのサービスや生活訓練、日常生活用具の給付等を行います。</p> <p>【地域生活支援事業(地域活動支援センター)】</p> <p>障がい者等に、通所による創作活動及び生活活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図ります。</p> <p>また、地域活動支援センター「のぎく」等に運営費の一部を補助し、生産活動、訓練作業の支援を行います。</p>	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	473,567
款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課			

(5)障がい者福祉の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td> <td>3</td> <td>項</td> <td>1</td> <td>目</td> <td>1</td> <td>社会福祉総務費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 手話奉仕員養成事業</b></p> <p>聴覚、音声機能及び言語機能に障がいのある方の日常生活における意思疎通の向上を図るため、必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。</p>	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	803
	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td> <td>3</td> <td>項</td> <td>1</td> <td>目</td> <td>5</td> <td>福祉医療費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 福祉医療費助成事業(障がい者医療費)</b></p> <p>県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。</p> <p>* 重度障がい者医療費、高齢重度障がい者医療費の助成</p>	款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課	28,046	
款	3	項	1	目	5	福祉医療費	所管	健康福祉課			

4. 安全で住みやすい環境の整ったまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)消防・防災の推進	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:5%">款</td><td style="width:5%">8</td> <td style="width:5%">項</td><td style="width:5%">3</td> <td style="width:5%">目</td><td style="width:5%">3</td> <td style="width:30%">砂防費</td> <td style="width:10%">所管</td> <td style="width:20%">建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 急傾斜地崩壊対策事業</b>                      急傾斜地の崩壊による災害から町民の生命・財産を守るため、公共・県単の事業を積極的に推進します。                      *継続：6地区、新規：1地区</p>	款	8	項	3	目	3	砂防費	所管	建設課	37,250
	款	8	項	3	目	3	砂防費	所管	建設課		
	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:5%">款</td><td style="width:5%">8</td> <td style="width:5%">項</td><td style="width:5%">5</td> <td style="width:5%">目</td><td style="width:5%">1</td> <td style="width:30%">住宅管理費</td> <td style="width:10%">所管</td> <td style="width:20%">建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 耐震診断・耐震改修促進事業</b>                      建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を補助します。                      *簡易耐震診断：10戸                      *耐震改修補助：1戸                      *簡易耐震改修補助：1戸</p>	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課	2,515
	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課		
	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:5%">款</td><td style="width:5%">8</td> <td style="width:5%">項</td><td style="width:5%">5</td> <td style="width:5%">目</td><td style="width:5%">1</td> <td style="width:30%">住宅管理費</td> <td style="width:10%">所管</td> <td style="width:20%">建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 土砂災害対策支援事業</b>                      土砂災害から居住者の生命・財産を守るため、土砂災害等の危険性のある区域にある住宅の移転等に係る経費の一部を助成します。                      *住宅等移転：1戸 *除却：1戸</p>	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課	7,543
	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課		
	<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:5%">款</td><td style="width:5%">9</td> <td style="width:5%">項</td><td style="width:5%">1</td> <td style="width:5%">目</td><td style="width:5%">1</td> <td style="width:30%">常備消防費</td> <td style="width:10%">所管</td> <td style="width:20%">町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 美方広域消防本部負担金</b>                      美方郡広域事務組合に拠出し、火事や救急時等における常備消防組織を維持することで住民の安心・安全を図ります。                      令和4年度は、救急車・通信指令設備の整備を行います。</p>	款	9	項	1	目	1	常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室	342,673
款	9	項	1	目	1	常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室			
<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:5%">款</td><td style="width:5%">9</td> <td style="width:5%">項</td><td style="width:5%">1</td> <td style="width:5%">目</td><td style="width:5%">3</td> <td style="width:30%">消防施設費</td> <td style="width:10%">所管</td> <td style="width:20%">町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 防災情報伝達システム導入事業</b>                      既に整備済みである本町の防災行政無線について、悪天候時の聞き取りづらさや放送の聞き逃しなどにより、情報の伝達が不十分となっている現状への対策として、新たに電話応答機能とホームページ音声転送機能、アプリ通知機能を追加し、放送内容の聞き直し等ができるようにすることで、より確実な防災情報の伝達を図ります。</p>	款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室	15,114	
款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室			
<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:5%">款</td><td style="width:5%">9</td> <td style="width:5%">項</td><td style="width:5%">1</td> <td style="width:5%">目</td><td style="width:5%">3</td> <td style="width:30%">消防施設費</td> <td style="width:10%">所管</td> <td style="width:20%">町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) ひょうご防災ネットの運営</b>                      地震、水害等の発生時にスマートフォンの機能やホームページを活用して、直接、災害情報や避難情報などの緊急情報を発信するシステムをエリアメールと連動させて運営します。</p>	款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室	1,017	
款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室			
<table border="1" style="width:100%"> <tr> <td style="width:5%">款</td><td style="width:5%">9</td> <td style="width:5%">項</td><td style="width:5%">1</td> <td style="width:5%">目</td><td style="width:5%">3</td> <td style="width:30%">消防施設費</td> <td style="width:10%">所管</td> <td style="width:20%">町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 消防団ポンプ車・小型動力ポンプ更新事業</b>                      火災から町民の生命・財産を守るため、老朽化した消防団の小型動力ポンプを更新します。                      令和4年度は、辺地・藤尾の小型動力ポンプを更新します。</p>	款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室	5,896	
款	9	項	1	目	3	消防施設費	所管	町民安全課・防災安全室			

(1)消防・防災の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>災害対策費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 自主防災組織活動支援事業</b>  災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織等が実施する防災・消火訓練に対し、活動交付金を交付します。  * 1地区：1万円＋参加世帯数×100円</p>	款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室	697								
	款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室										
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>非常備消防費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>災害対策費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 防災用備品・備蓄品等整備事業</b>  災害時における被災者救護及び災害対策活動を迅速かつ円滑に実施出来るようにするために必要な食料品や生活用品、資機材などの防災用備品・備蓄品の整備、充実を図ります。  * 防災用備品・備蓄品  ・非常食、粉ミルク、毛布、消毒液、AED  * 消防団用備品  ・発電機、投光器</p>	款	9	項	1	目	2	非常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室	款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室
款	9	項	1	目	2	非常備消防費	所管	町民安全課・防災安全室											
款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>9</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>災害対策費</td><td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) ひょうご防災リーダー等育成支援事業</b>  地域防災力の向上と活性化を図るため、防災リーダー等の資格取得にかかる費用の一部を助成します。  * 助成金額：資格取得に係る費用（上限：27,000円）</p>	款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室	540									
款	9	項	1	目	5	災害対策費	所管	町民安全課・防災安全室											
(2)道路網の整備	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>8</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>道路橋りょう維持費</td><td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 防災安全交付金事業・道路メンテナンス事業</b>  町が管理する道路を安心・安全に利用していただくため、道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。  * 湯村歌長線他 道路法面修繕工事  * 新市橋他11橋 補修工事  * 京屋2号橋他22橋橋梁定期点検  * 橋梁長寿命化修繕計画更新業務  * トンネル長寿命化修繕計画策定業務</p>	款	8	項	2	目	1	道路橋りょう維持費	所管	建設課	334,036								
	款	8	項	2	目	1	道路橋りょう維持費	所管	建設課										
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>8</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>2</td><td>道路橋りょう新設改良費</td><td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 町道改良事業</b>  町民の生活基盤である町道の整備拡充を図ります。  * 工 事：町道池ヶ谷線（舗装）L=200m  町道海上河合谷線（舗装）L=200m  * 委 託：町道道路改良測量  * 負担金：浜坂踏切拡幅事業</p>	款	8	項	2	目	2	道路橋りょう新設改良費	所管	建設課	53,016								
款	8	項	2	目	2	道路橋りょう新設改良費	所管	建設課											
<p>[浜坂地区残土処分場事業特別会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>新残土処分場事業費</td><td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 和泉谷残土処分場事業</b>  浜坂道路Ⅱ期事業などの公共事業等の促進を図るため、和泉谷残土処分場において残土の受入を継続します。</p>	款	1	項	1	目	2	新残土処分場事業費	所管	建設課	516,375									
款	1	項	1	目	2	新残土処分場事業費	所管	建設課											
(3)交通・移動手段の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td><td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 航空機利用助成事業</b>  但馬空港の利用促進を図るため、町民等が但馬～大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成するとともに、町内の小学校4年生等を対象とした航空機利用による社会施設見学の旅に対して、航空運賃を助成します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	5,770								
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課											

(3)交通・移動手段の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 町民バス運行事業</b>  高年齢者や障害のある方、通勤・通学者など、自家用自動車での移動が困難な町民や来訪者等の移動手段を継続的に維持・確保するため、町主体の自主運行バスである町民バスを運行します。  また、令和4年度から、浜坂高校を支援するため、浜坂高校生徒の町民バス通学定期券の購入に係る費用をさらに減額します。  *負担率：通常の通学定期券の1/4負担（現行1/2）</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	141,739									
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 町民タクシー運行事業</b>  公共交通機関が運行されていない地域に居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、町民タクシーの利用券を交付します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	1,302										
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課												
(4)交通安全・防犯対策の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>7</td> <td>交通安全対策事業費</td> <td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>7</td> <td>交通安全対策事業費</td> <td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 交通安全対策事業</b>  【 町民安全課 】  正しい交通ルールやマナーを身につけてもらうため、警察や交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を実施します。  【 建設課 】  歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所へ反射鏡、ガードレールを設置、また、通学路の安全対策としてグリーンベルトを舗設するなど交通安全施設の整備を進めます。</p>	款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室	款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	建設課	8,555
	款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室											
	款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	建設課											
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>7</td> <td>交通安全対策事業費</td> <td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 高齢者運転免許証自主返納等支援事業</b>  高齢者が運転免許証を自主返納等しやすい環境を整えるため、運転に不安を覚え、運転免許証を自主返納、又は更新せずに免許失効された高齢者の運転経歴証明書の申請に係る費用を助成します。  *助成金額：申請費用（上限：1,100円）</p>	款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室	77									
款	2	項	1	目	7	交通安全対策事業費	所管	町民安全課・防災安全室												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>8</td> <td>諸費</td> <td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 防犯対策事業</b>  警察や防犯協会などと連携し、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報の提供を進めるとともに、パトロールなど地域の自主的な防犯活動を支援します。□  また、人権推進の町として犯罪被害者の視点に立ち、犯罪被害者等へ支援金を支給します。</p>	款	2	項	1	目	8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室	1,775										
款	2	項	1	目	8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室												
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>8</td> <td>諸費</td> <td>所管</td><td>町民安全課・防災安全室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 防犯カメラ設置補助事業</b>  防犯カメラの設置に係る費用の一部を助成し、地域の防犯体制の強化を図ります。  *1箇所：上限 80,000円</p>	款	2	項	1	目	8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室	400										
款	2	項	1	目	8	諸費	所管	町民安全課・防災安全室												
(5)上下水道の整備	<p>[水道事業会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>建設改良費</td> <td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 配水管整備事業</b>  老朽化した配水管等を計画的に更新することで、災害への対応を図り、水道水の安定供給に努めます。  *戸田橋水管橋整備</p>	款	2	項	1	目	2	建設改良費	所管	上下水道課	15,000									
款	2	項	1	目	2	建設改良費	所管	上下水道課												

(5)上下水道の整備	<p>[水道事業会計]</p> <p>款 2 項 1 目 2 建設改良費 所管 上下水道課</p> <p>(継続) 浄水場計装装置等整備事業</p> <p>竹田新浄水場他 3 か所の浄水施設において、老朽化した制御装置及び滅菌装置を更新するとともに、新たに水位計を設置し、水道水の安定供給に努めます。</p>	15,000
	<p>[下水道事業会計]</p> <p>款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課</p> <p>(継続) マンホールポンプ設備改築事業(公共・特環)</p> <p>施設の最適化・長寿命化を図り、良質な下水道サービス提供の持続性を確保するため、新温泉町ストックマネジメント計画に基づき、マンホールポンプ設備(監視装置等)の改築(更新・長寿命化対策)を実施します。</p>	141,500
	<p>[下水道事業会計]</p> <p>款 1 項 1 目 2 建設改良費 所管 上下水道課</p> <p>(継続) 浜坂駅港湾線公共ます移設事業</p> <p>浜坂駅港湾線の道路改良工事に伴い、移設が必要となる公共ますの移設工事に係る設計を行います。</p>	3,000
(6)市街地の整備	<p>款 8 項 4 目 1 都市計画総務費 所管 建設課</p> <p>(継続) 中心市街地活性化推進事業</p> <p>湯村温泉街の修景整備を行い、温泉観光地としての魅力を一層高めることにより、観光客の増加及び町民にとって誇りの持てるまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*町道細田稲負谷線温泉橋修景工事</li> <li>*町道向町稲負谷線繁栄橋修景工事</li> </ul>	75,900
	<p>款 8 項 4 目 4 街路事業費 所管 建設課</p> <p>(継続) 街路事業(浜坂駅港湾線整備)</p> <p>都市計画道路浜坂駅港湾線の未整備区画として残っている JR 浜坂駅から浜坂北小学校の南西部交差点までの区間の整備事業に県とともに取り組み、地域の活性化と歩行者の安全性の向上を図ります。</p> <p>【負担金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業(公共・県単)負担金</li> </ul>	44,547

5. 自然と調和して心地よく暮らせるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1)自然環境の保全	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%; text-align:center;">款</td> <td style="width:5%; text-align:center;">6</td> <td style="width:5%; text-align:center;">項</td> <td style="width:5%; text-align:center;">1</td> <td style="width:5%; text-align:center;">目</td> <td style="width:5%; text-align:center;">3</td> <td style="width:35%; text-align:center;">農業振興費</td> <td style="width:5%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:30%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 多面的機能支払事業</b></p> <p>【農地維持支払及び資源向上（共同）】  農地や農業用水、ため池といった農業・農村資源を食料の安定供給、多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置付け地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落単位の農村保全活動組織と活動計画等について町と協定を結び、その実践活動に助成します。</p> <p>*取組活動組織：40 組織  *交付単価：田 5,400円 畑 3,440円  （継続地区及び長寿命化重複地区については資源向上（共同）は3/4単価）  *交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4</p> <p>【資源向上（長寿命化）】  集落を農地・農業用水等の資源保全管理活動を行う主体と位置付け、水路、農道路肩、ため池の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援します。</p> <p>*取組活動組織：34 組織  *交付単価：水田 4,400円 畑 2,000円  *交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4</p>	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	55,073
	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:5%; text-align:center;">款</td> <td style="width:5%; text-align:center;">6</td> <td style="width:5%; text-align:center;">項</td> <td style="width:5%; text-align:center;">1</td> <td style="width:5%; text-align:center;">目</td> <td style="width:5%; text-align:center;">7</td> <td style="width:35%; text-align:center;">土地改良費</td> <td style="width:5%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:30%; text-align:center;">農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 農村地域防災減災事業</b></p> <p>異常気象による災害リスクが高まる中、農業の持続的な発展を促しながら、適切な長寿命化対策や防災・減災対策を実施することで、農業用施設を健全に維持し、町内の農業用ため池における被害の発生の未然防止を図ります。</p> <p>【ため池浚渫工事】  *実施内容：浚渫工事（正法庵・奥山池）  *負担率：国55% 県18% 町25% 地元2%</p> <p>【ため池整備】  *実施内容：R 2～R 4 タチヤ池整備工事（県営）  （堤体工、洪水吐工、取水施設工）  *負担率：実施設計、整備工事(国55% 県34% 町11%)  利活用工事（国55% 県29% 町14% 地元2%）</p> <p>【ため池廃止】  *実施内容：ため池廃止工事 2地区  （中辻・牛留池、歌長・下山池）  *負担率：国100%</p>	款	6	項	1	目	7	土地改良費	所管	農林水産課	53,980	
款	6	項	1	目	7	土地改良費	所管	農林水産課			

(1)自然環境の保全	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 森林管理100%作戦推進事業</b></p> <p>森林の多面的機能を高度発揮させるため、間伐が必要な人工林について公的関与を充実させ、間伐及び作業道開設を支援し、森林管理の徹底を図ります。</p> <p>*対象森林 : スギ・ヒノキの人工林、材齢26～60年生</p> <p>*補助率 : 造林事業(国51%、県17%)の補助残(32%)について、「森林管理100%作戦」推進事業により、兵庫みどり公社7.5%、町24.5%を補助</p> <p>*除間伐 : A=50ha</p> <p>*作業道開設 : L=5,000m</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	6,813
	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 緊急防災林整備事業(県民緑税活用)</b></p> <p>急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められる概ね60年生以下のスギ・ヒノキ林を対象に、切捨間伐実施箇所内において、間伐木を利用した土留工の設置などを実施します。</p> <p>*事業規模 : 簡易土留工 10ha</p> <p>*補助率 : 100%</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	3,141
	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課		
	<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 2</td> <td>目 2</td> <td>林業振興費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 森林経営管理事業</b></p> <p>森林環境譲与税を活用して、間伐や路網などの森林整備を進め森林の有する機能を高め、災害の防止や水源涵養に努めます。</p> <p>*条件不利地間伐推進事業 : 43ha</p>	款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課	25,101
款 6	項 2	目 2	林業振興費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 6</td> <td>項 3</td> <td>目 3</td> <td>漁港管理費</td> <td>所管</td> <td>農林水産課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 海岸・漁港環境保全事業</b></p> <p>海岸環境の景観維持、美化保全を図るため、海岸の美化清掃を行います。また、浜坂漁港内にある緑地帯等の維持管理を行い、景観の美化を図ります。</p>	款 6	項 3	目 3	漁港管理費	所管	農林水産課	17,210	
款 6	項 3	目 3	漁港管理費	所管	農林水産課			
<table border="1"> <tr> <td>款 7</td> <td>項 1</td> <td>目 3</td> <td>観光費</td> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 自然公園維持管理・施設管理事業</b></p> <p>国立公園・自然公園内の環境美化活動の推進や施設の維持管理を行い、景観の維持及び来訪者の満足度の向上を図ります。</p> <p>また、上山高原一帯遊歩道等の管理・修繕や上山高原エコミュージアムと連携し、自然を活用したプログラムを実施します。</p> <p>令和4年度は、居組県民サンビーチのシャワー施設が老朽化しているため、改修工事を行い、利用環境の改善を図ります。</p>	款 7	項 1	目 3	観光費	所管	商工観光課	8,444	
款 7	項 1	目 3	観光費	所管	商工観光課			
(2)生活環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>款 3</td> <td>項 1</td> <td>目 1</td> <td>社会福祉総務費</td> <td>所管</td> <td>健康福祉課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) ユニバーサル社会づくり推進事業</b></p> <p>兵庫県からユニバーサル社会づくり推進地区として町内で指定を受けた区域において、推進地区の基本提案に基づく事業プランの策定に関する協議及び事業プランの実施に係る連絡調整等を行うため、新温泉町ユニバーサル社会づくり推進地区協議会を設置します。</p>	款 3	項 1	目 1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課	204
款 3	項 1	目 1	社会福祉総務費	所管	健康福祉課			

(2)生活環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 定住促進住宅取得助成金事業</b></p> <p>過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町へのU・I・Jターンの住宅支援を図るため、町内で新たに住宅を購入する、又は増改築を行う費用の一部を助成します。定住人口の確保に併せて、町内の住宅関連産業の振興を図ります。</p> <p>*対象年齢：満45歳未満（転入者は年齢不問）</p> <p>*対象金額：[新築及び購入] 500万円超 [改修] 50万円超</p> <p>*助成金額：費用の1/10（上限50万円） 転入者については助成額上限70万円</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	15,000
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 民間賃貸住宅家賃助成金事業</b></p> <p>結婚後3年未満の夫婦（一方が40歳未満）世帯又は40歳未満の転入者に民間賃貸住宅の家賃を助成し、移住・定住の促進を図ります。</p> <p>*助成金額：家賃から3.5万円を差し引いた額（上限月額1万円）</p> <p>*条件：婚姻又は転入後3年までの間に通算2年分補助</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	710
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 空き家利活用事業</b></p> <p>新温泉町「空き家バンク」に登録している又は登録予定の空き家のリフォームに係る費用の一部、家財道具処分に係る費用の一部を助成し、空き家・空き店舗を再生することで、移住定住の促進、商店街の振興を図ります。</p> <p>また、地域に存在する利活用可能な空き家の空き家バンク登録に協力する地区に交付金を交付し、地域に存在する空き家の利活用の促進を図ります。</p> <p><b>【空き家リフォーム助成金】</b></p> <p>*助成金額：リフォーム費用の1/10（上限50万円） 家財道具処分費用の1/2（上限10万円）</p> <p>*条件：町内に本店等を有する業者を利用しての施工</p> <p><b>【空き家バンク情報登録促進交付金】</b></p> <p>*対象：各地区の区長又は町内会長</p> <p>*条件：地区内に存在する利活用可能な空き家について地区が自ら空き家バンク登録に向けた所有者との連絡調整を行い、当該物件が空き家バンクに登録されること</p> <p>*交付金額：空き家バンクへの物件登録1件につき2万円</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	3,400	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 移住定住コーディネーター配置事業</b></p> <p>新温泉町への移住・定住を促進するため、移住定住コーディネーターを配置し、移住・定住希望者に対する町の魅力等の情報発信や受入環境の整備・調整を行うほか身近な相談体制の充実を図ります。</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	691	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) いなか暮らし体験住宅運営事業</b></p> <p>新温泉町に移住を希望している方に、新温泉町での田舎暮らしを体験してもらうため、生活拠点となる賃貸住宅を運営し、町内への定住促進を図ります。</p> <p>*月額貸付料：25,000円（光熱水費別）</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	1,162	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			

(2)生活環境の充実	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 住宅リフォーム助成金</b>  住宅リフォームを行った場合に費用の一部を助成します。快適な住環境の整備と工事の需要を喚起することで、地域経済の活性化を図ります。  *助成金額：住宅リフォーム費用の1/10（上限10万円）  *条 件：町内に本店等を有する業者を利用しての施工</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	5,000
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>8</td> <td>項</td><td>5</td> <td>目</td><td>1</td> <td>住宅管理費</td> <td>所管</td><td>建設課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 空き家等対策事業</b>  安全・安心な生活環境を確保するため、空き家等対策計画に基づき、空き家の適切な管理を推進し、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家の除却に係る費用の一部を助成します。  *老朽危険空き家除却助成：5戸</p>	款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課	5,162	
款	8	項	5	目	1	住宅管理費	所管	建設課			
(3)循環型社会の形成	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) エコ・コンパクトタウン推進事業</b>  環境にやさしいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化をめざし、再生可能エネルギーの普及推進を図ります。  *再生可能エネルギー導入促進事業補助  *エコ・コンパクトタウン推進協議会</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	1,612
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>環境衛生費</td> <td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 地球温暖化対策実行計画策定事業(区域施策編・事務事業編)</b>  国が脱炭素社会の実現を目指す中で、町は地球温暖化対策実行計画を策定し、次年度以降に地域や公共施設の温室効果ガス排出削減や省エネ化に取り組むとともに、再生可能エネルギーの普及推進を図ります。</p>	款	4	項	1	目	3	環境衛生費	所管	町民安全課	8,800
	款	4	項	1	目	3	環境衛生費	所管	町民安全課		
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>環境衛生費</td> <td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 海岸漂着物地域対策推進事業</b>  山陰海岸の景観保全や海洋プラスチックの生態系への影響、漂着物による海難事故等を防止するため、町民の方々の協力を得ながら船舶等の利用により、海岸漂着物の回収を行います。  また、ボランティア・地域等が回収した海岸ごみの回収・処分を行い、美化意識の向上及び地域の活性化を図ります。</p>	款	4	項	1	目	3	環境衛生費	所管	町民安全課	2,335	
款	4	項	1	目	3	環境衛生費	所管	町民安全課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>1</td> <td>清掃総務費</td> <td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 資源ごみ集団回収運動奨励事業</b>  ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、区及び各種団体等が行う資源ごみ集団回収運動に対し、資源ごみ集団回収運動奨励金を交付します。</p>	款	4	項	2	目	1	清掃総務費	所管	町民安全課	2,006	
款	4	項	2	目	1	清掃総務費	所管	町民安全課			
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>4</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>2</td> <td>塵芥処理費</td> <td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 北但行政事務組合負担金</b>  北但行政事務組合（1市2町構成）が運営しているクリーンパーク北但の運営費を拠出し、自然あふれる北但地域での循環型社会の形成を推進します。  令和4年度は、クリーンパーク北但の施設南側法面の安定対策工事を実施します。</p>	款	4	項	2	目	2	塵芥処理費	所管	町民安全課	66,464	
款	4	項	2	目	2	塵芥処理費	所管	町民安全課			

(4)高度情報化の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 情報化推進事業</b>  高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備を進め、時代のニーズに合った住民サービス等の提供を目指します。  * 情報化推進委員会  * 第4次情報化計画の推進</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	4,408																	
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課																			
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) CATV整備検討事業</b>  老朽化により更新時期が近づいている温泉地域のCATV機器の更新に合わせて、高速通信に対応したインターネット環境の整備を行うため業者選定プロポーザルを実施し、民間事業者と連携した整備にむけて協議を図ります。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	3,658																	
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課																			
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 公衆無線LAN設置補助金</b>  いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を利活用できるインターネット接続環境を整備するため、町内事業者等の公衆無線LAN設置費用の一部を助成し、ユーザー参加型の公衆無線LANネットワークの構築を目指します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	60																	
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課																				
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>文書広報費</td> <td>所管</td><td>企画課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>6</td> <td>電子計算費</td> <td>所管</td><td>総務課</td> </tr> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>2</td> <td>目</td><td>2</td> <td>賦課徴收費</td> <td>所管</td><td>税務課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 新温泉町自治体DX推進事業</b>  <b>[コロナ臨時交付金活用事業]</b>  デジタル技術やデータの積極的な活用により、住民の行政手続きの簡素化及び利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図ることで、限られた人的資源を有効活用し、行政サービスの更なる充実を図ります。  * 住民票等コンビニ交付システム導入  * SNS自治体公式アプリシステム導入  * 地方税の納付における統一規格QRコード導入</p>	款	2	項	1	目	2	文書広報費	所管	企画課	款	2	項	1	目	6	電子計算費	所管	総務課	款	2	項	2	目	2	賦課徴收費	所管	税務課	53,872
款	2	項	1	目	2	文書広報費	所管	企画課																				
款	2	項	1	目	6	電子計算費	所管	総務課																				
款	2	項	2	目	2	賦課徴收費	所管	税務課																				
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>3</td> <td>目</td><td>1</td> <td>戸籍住民基本台帳費</td> <td>所管</td><td>町民安全課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) マイナンバーカード推進事業</b>  高度情報通信技術を活用したサービスの提供に必要となるマイナンバーカードの普及促進のため、出張申請サービス等により取得環境を充実させ、住民サービスの向上及び行政手続きの簡素化を図ります。</p>	款	2	項	3	目	1	戸籍住民基本台帳費	所管	町民安全課	7,169																		
款	2	項	3	目	1	戸籍住民基本台帳費	所管	町民安全課																				
(5)安心な消費生活の推進	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>8</td> <td>消費者行政費</td> <td>所管</td><td>地域振興課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 消費者行政推進事業</b>  消費者被害を未然に防止するための情報提供、啓発を行います。あわせて、人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及に向けて啓発を行います。  悪質商法や多重債務等の消費者問題への対応を強化するため、消費生活相談員を配置し、相談窓口の充実を図ります。</p>	款	7	項	1	目	8	消費者行政費	所管	地域振興課	1,085																	
款	7	項	1	目	8	消費者行政費	所管	地域振興課																				

(6)温泉配湯の利活用	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> <td>所管</td><td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) 温泉活用推進事業</b>  新温泉町の観光資源である温泉を産業、観光、健康増進、食などの様々な分野に幅広く活用することで、地域活性化、魅力発信による産業・観光の振興及び本町の認知度向上を図ります。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室	17,275								
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課・おんせん天国室										
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>商工振興費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 温泉配湯助成金事業</b>  町内の温泉を活用し、移住・定住の促進を図るため、町内で住宅の新築、購入、改修を実施し、あわせて新たに温泉の配湯を開始した方を対象に、支払った温泉使用料に対して助成を行います。  *対象者：新温泉町定住促進住宅取得助成金の交付を受けた方</p>	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	145								
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課										
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>3</td> <td>観光費</td> <td>所管</td><td>商工観光課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 七釜温泉ゆーらく館改修事業</b>  七釜温泉ゆーらく館の施設改修を行い、指定管理者である七釜区とともに施設の適切な管理運営と利用促進を図ります。  令和4年度は、経年劣化により不具合が発生している空調設備において、利用者に施設を快適に利用していただくため、改修工事を行います。</p>	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	15,052								
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課											
<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>4</td> <td>地熱対策費</td> <td>所管</td><td>企画課・おんせん天国室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 温泉審議会運営・地熱対策事業</b>  各温泉の源泉状況を把握するとともに、温泉を有効かつ適正に利用するため温泉審議会等を通じて地熱対策を行います。  また、国民保養温泉地計画に基づき温泉入浴指導員の育成を図るとともに、各種温泉関係協議会等と連携しながら魅力ある温泉地づくりを目指します。</p>	款	7	項	1	目	4	地熱対策費	所管	企画課・おんせん天国室	1,158									
款	7	項	1	目	4	地熱対策費	所管	企画課・おんせん天国室											
<p>[浜坂温泉配湯事業会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>営業費</td> <td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table> <p>[七釜温泉配湯事業会計]</p> <table border="1"> <tr> <td>款</td><td>1</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>1</td> <td>一般管理費</td> <td>所管</td><td>上下水道課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 温泉配湯事業</b>  浜坂、七釜の優れた泉質と湯量を持つ温泉を適正に管理し、全国的にも珍しい温泉の配湯を安定的に行います。</p>	款	1	項	1	目	1	営業費	所管	上下水道課	款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	上下水道課	61,546
款	1	項	1	目	1	営業費	所管	上下水道課											
款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	上下水道課											

6. 住民と行政が夢をふくらませるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額									
(1) 参画と協働の推進	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">5</td> <td style="width:20%; text-align:center;">企画費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">企画課</td> </tr> </table> <p><b>(拡充) コミュニティ支援事業</b></p> <p>過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを守るため、集落の枠組みを越えて広い範囲で活性化を図ります。新しい地域コミュニティ（地域運営組織）づくりの取組を推進します。</p> <p>また、地域運営組織を設立した地域等に集落支援員等を配置し地域住民が主体となる活動を支援します。</p> <p>＊集落支援員配置：4名 （奥八田地域、八田地域、春来地域、浜坂地域）</p> <p>＊地域再生協働員配置：2名 （町全体の総括、諸寄地域）</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	18,012
	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">5</td> <td style="width:20%; text-align:center;">企画費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 地域振興事業</b></p> <p>地域コミュニティの充実を図るため、区及び町内会が行うコミュニティ施設整備や街路灯設置等の地域の取組を支援します。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	1,603
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">10</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:20%; text-align:center;">社会教育振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) ふるさとの成人式事業</b></p> <p>新温泉町で生まれ育った若者が二十歳を迎えたことを町を挙げて祝福し、激励するとともに、ふるさとへの親しみや社会に貢献しようとする意欲を育てる契機となるよう、はたちのつどい（成人式）を開催します。</p> <p>＊開催日：令和5年1月8日（日）</p>	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	996	
款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	所管	生涯教育課			
(2) 人権・平和の尊重	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:20%; text-align:center;">人権啓発推進費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課・人権推進室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 人権啓発推進事業</b></p> <p>人権啓発推進条例及び第3次人権施策推進計画に基づき、人権意識の高揚とお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりをめざし、「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」として各種団体、企業、各地域における人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。</p> <p>また、第4次男女共同参画社会プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、町民と行政が協力して取り組みます。</p>	款	3	項	1	目	2	人権啓発推進費	所管	生涯教育課・人権推進室	2,080
	款	3	項	1	目	2	人権啓発推進費	所管	生涯教育課・人権推進室		
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:20%; text-align:center;">隣保館費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課・人権推進室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 隣保館活動事業</b></p> <p>基本的人権尊重の精神に基づき、福祉の向上や人権啓発・町民交流の拠点となる開かれた「人権センター」として、人権学習交流スポーツ大会、教養文化講座、近隣文化祭、各種人権相談など学習・啓発・交流事業を実施し、人権教育及び人権啓発を推進します。</p>	款	3	項	1	目	3	隣保館費	所管	生涯教育課・人権推進室	26,408	
款	3	項	1	目	3	隣保館費	所管	生涯教育課・人権推進室			

<p>(2)人権・平和の尊重</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">10</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">3</td> <td style="width:40%; text-align:center;">人権教育振興費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">生涯教育課・人権推進室</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 人権学習事業</b></p> <p>人権学習にかかる課題解決と人権が真に尊重される社会の実現をめざし、地域の教育活動や人権に関わる文化創造活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 人権学習事業（ささゆり・ひまわり）</li> <li>* 新温泉町人権教育推進協議会交付金</li> <li>* 新温泉町人権セミナーの開催</li> <li>* 人権啓発冊子「ひらり第17号」発行事業</li> </ul>	款	10	項	4	目	3	人権教育振興費	所管	生涯教育課・人権推進室	4,177
款	10	項	4	目	3	人権教育振興費	所管	生涯教育課・人権推進室			
<p>(3)行財政改革の推進</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:40%; text-align:center;">財産管理費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">総務課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 新温泉町指定管理者支援事業</b></p> <p style="text-align: right;"><b>[コロナ臨時交付金活用事業]</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い利用者が減少するなど指定管理施設の運営に支障が生じている指定管理者に対し、施設の維持又は継続のための支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 対象指定管理者：10 団体</li> <li>* 対象施設：24 施設</li> </ul>	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課	31,500
	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課		
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:40%; text-align:center;">財産管理費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">総務課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 町有公用車包括管理事業</b></p> <p>町有公用車両のメンテナンス（法定点検等）を包括的に業者委託することで、定期点検事務の効率化を図るとともに、保有時の長期的な消耗品の交換や修理・定期点検費用等の維持管理費の削減を図ります。</p> <p>また、全庁的な車両の共有により、車両の予約状況を一括管理できるほか、今後、共有化により所有車両の縮減を図ります。</p>	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課	2,000
款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	総務課			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">4</td> <td style="width:40%; text-align:center;">財産管理費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">地域振興課</td> </tr> </table> <p><b>(新規) 町民センター改修事業</b></p> <p>さまざまなイベントや会議で利用頻度の高い町民センターにおいて、今後も安心・安全に施設利用していただけるよう、設置しているエレベーターの改修を行うとともに、老朽化による亀裂等が発生している外壁の一部を改修し、施設の長寿命化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* エレベーター改修工事</li> <li>* 外壁改修工事</li> </ul>	款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	地域振興課	5,129	
款	2	項	1	目	4	財産管理費	所管	地域振興課			
<p>(4)広域連携・交流の強化</p>	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align:center;">款</td> <td style="width:10%; text-align:center;">2</td> <td style="width:10%; text-align:center;">項</td> <td style="width:10%; text-align:center;">1</td> <td style="width:10%; text-align:center;">目</td> <td style="width:10%; text-align:center;">5</td> <td style="width:40%; text-align:center;">企画費</td> <td style="width:10%; text-align:center;">所管</td> <td style="width:10%; text-align:center;">企画課</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 広域行政事業</b></p> <p>近隣市町との広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的課題の解決に向けた取組を進めます。また、「但馬定住自立圏」、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の連携をさらに深め、圏域全体の一体的発展を図ります。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課	8,165
款	2	項	1	目	5	企画費	所管	企画課			

(4)広域連携・交流の強化	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	商工観光課	2,308
	款 10 項 3 目 2	教育振興費	所管	生涯教育課	
	<b>(継続) 国際交流事業</b> <b>【 商工観光課 】</b> 新温泉町国際交流協会を中心に、町民の国際感覚を磨くため南太平洋大学の学生の受け入れや、青少年の海外研修の実施、台湾東港高級中学校と浜坂高等学校の交流を支援し、相互の訪問事業を実施します。町内に居住する外国人支援のため交流事業（会話教室等）等を実施します。 また、台湾屏東県政府と連携し、観光交流を図ります。				
	<b>【 生涯教育課 】</b> 中学生の国際理解教育を促進するための姉妹校交流の支援や青少年の国際感覚を磨く機会として、オンライン等を活用しニュージーランドの姉妹校と青少年交流を行うことにより、町民の国際意識の醸成を図ります。				
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	商工観光課	
<b>(継続) 都市との交流事業</b> いなか体験協議会を中心として、自然体験活動を行う団体や小・中学校などの受け入れに係る体験プログラムを作成してプロモーション等を行い、誘致活動に引き続き取り組みます。					
款 6 項 1 目 8	牧場公園費	所管	牧場公園課	101,634	
<b>(継続) 但馬牧場公園管理運営事業</b> 但馬牛の振興とあわせて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物とのふれあい、農産物加工体験などさまざまなコンテンツを要する牧場公園の多面的な機能を生かし、都市と農村との交流促進・地域の活性化を図ります。 また、老朽化施設等の修繕や増築した博物館を活用し、但馬牛のPR促進など、更なる公園の魅力アップに取り組みます。					
款 7 項 1 目 3	観光費	所管	商工観光課	1,050	
<b>(継続) 麒麟のまちDMO事業</b> 鳥取県東部1市4町（鳥取市・岩美町・智頭町・若桜町・八頭町）と兵庫県北西部2町（新温泉町・香美町）の金融機関・観光協会・経済団体・旅行者・交通事業者・宿泊事業者・自治体などで構成する地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」の活動に取り組みます。					
款 7 項 1 目 9	ジオパーク館運営費	所管	商工観光課	7,464	
<b>(継続) 山陰海岸ジオパーク館管理運営事業</b> 山陰海岸ジオパークの中核拠点施設としての機能を充実させるため、スマートグラスを活用した館内案内の充実など情報発信機能・体験学習機能の拡充により、施設の利用と交流人口の拡大を図ります。					

(4)広域連携・交流の強化	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>7</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>10</td> <td>ジオパーク推進費</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 山陰海岸ジオパーク推進事業</b></p> <p>山陰海岸ジオパークをより一層活用し、町民がまちに自信と誇りを持てるまちづくりを進めるとともに、観光振興や環境保全、教育活動、地場産業の振興を図ります。</p> <p>また、山陰海岸ジオパーク推進協議会やエリア内の各府県市町と連携して観光活用を推進するため、各種事業を行います。</p> <p>令和4年度は、世界ジオパーク再認定審査が行われるため、再認定に向けて山陰海岸ジオパーク推進協議会、山陰海岸ジオパーク館、町内ガイド団体等との連携を図ります。</p>	款	7	項	1	目	10	ジオパーク推進費	<table border="1"> <tr> <td>所管</td> <td>商工観光課</td> </tr> </table>	所管	商工観光課	5.303
款	7	項	1	目	10	ジオパーク推進費						
所管	商工観光課											
(5)情報発信の強化	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>2</td> <td>文書広報費</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 広報活動事業</b></p> <p>広報しんおんせん、ホームページ、SNS、行政放送、報道機関への情報提供など各媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を行います。加えて、情報発信力を向上させるためホームページのフォトライブラリー機能とライブカメラ機能の充実を図ります。</p> <p>また、SNS自治体アプリシステムを導入し情報提供の多層化を図るとともに、ホームページ上で各種オンライン申請の推進に係る環境整備とセキュリティ強化も進めます。</p>	款	2	項	1	目	2	文書広報費	<table border="1"> <tr> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table>	所管	企画課	8,791
款	2	項	1	目	2	文書広報費						
所管	企画課											
	<table border="1"> <tr> <td>款</td><td>2</td> <td>項</td><td>1</td> <td>目</td><td>5</td> <td>企画費</td> </tr> </table> <p><b>(継続) 親善大使事業</b></p> <p>新温泉町出身者や新温泉町にゆかりのある方を「新温泉町親善大使」に任命し、イベントや生活のなかで新温泉町をPRして、いただき、新温泉町の知名度の向上やイメージアップを図ります。</p>	款	2	項	1	目	5	企画費	<table border="1"> <tr> <td>所管</td> <td>企画課</td> </tr> </table>	所管	企画課	160
款	2	項	1	目	5	企画費						
所管	企画課											

# 令和4年度 主な重点事業詳細

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	農業者支援事業
-----	---------

(単位：千円)

区分	款	6	農林水産業費			所管
	項	1	農業費			農林水産課
	目	3	農業振興費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	1	農林畜水産業の振興			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	17,000		0		17,000	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					1,000	16,000

【事業の目的】

高収益な野菜等の安定的な生産・出荷の促進による生産規模の拡大及び農業者の所得増大を図るため、農業用ハウスの設置に係る経費の一部を助成します。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による米価下落に伴い、生産意欲が減退するおそれのある米生産農家に対し、離農の抑制及び農地維持保全を図るため、交付金を交付します。

【事業の概要】

○農業用ハウス設置支援事業 事業費：1,000千円 【新規】

- ・補助対象者：①町内で営農する個人、法人又はその他団体
  - ②1棟100㎡以上のパイプハウス
  - ③出荷するための農産物を生産すること
  - ④耐用年数期間中は施設園芸共済等の保険に加入すること
  - ⑤他の補助金等の交付対象でないこと
- ・補助対象経費：資材費、施工費
- ・補助率：補助対象経費の1/2以内（上限100万円）

○米生産農家支援事業 事業費：16,000千円 【新規】

- ・対象農家と面積：①町内の水田で主食用米を10a以上作付した者  
(令和4年度水稻営農計画書の水稻作付面積欄の面積とする)
- ②水稻共済に加入している者  
(加入していない場合は、農会長等の証明が必要)
- ※自家消費分として10aは控除
- ・交付金額：10aあたり 4,000円

【主な財源】

- ふるさとづくり基金繰入金 1,000千円
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 16,000千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	畜産振興事業
-----	--------

(単位：千円)

区分	款	6	農林水産業費			所管
	項	1	農業費			農林水産課
	目	4	畜産業費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	1	農林畜水産業の振興			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	6,700		5,900		800	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					6,700	0

【事業の目的】

令和4年度から、優良牛確保事業の農家1戸あたり申請頭数の上限を3頭から5頭に拡充し、全国和牛の改良用素牛供給地として、良質な但馬牛生産の安定化を図ります。

【事業の概要】

○畜産振興（優良牛確保）事業 事業費：6,700千円 【拡充】

良質な但馬牛生産の安定化を図るため、畜産農家1戸あたり、5頭を上限に優良牛導入に係る経費等の一部を助成

- 補助金額：①斡旋会導入 25万円か斡旋価格の1/4のいずれか少ない額/頭  
 ②市場購入 25万円か落札金額の1/4のいずれか少ない額/頭  
 ③自家保留 5万円/頭

※波系の場合は1頭当たり5万円加算

【主な財源】

○ふるさとづくり基金繰入金 6,700千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	新温泉町生活応援クーポン券事業
-----	-----------------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費			所管
	項	1	総務管理費			総務課
	目	1	一般管理費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	2	商工業の振興			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	71,977		0		71,977	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						71,977

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、町民への生活応援を目的とし、また、町内事業者の景気回復の一環として、町内登録事業所で利用できるクーポン券を発行することで、町民の生活応援と事業者支援を図ります。

【事業の概要】

1. 対象

○令和4年6月1日時点で住民基本台帳に登載の町民

2. 実施期間（クーポン券使用期間）

○令和4年8月～翌年1月末までの6カ月以内の間を予定

3. 発行内容

○引換券と交換で、1人あたり5,000円分のクーポン券を世帯員全員配布

4. 利用店舗

○町内に事業所を有する企業・店舗のうち利用可能店として登録を希望する事業所

5. 引換方法

○各地区（浜坂・大庭・西浜・温泉・照来・八田）において、場所・日時を設定し引換所を設置

・各地区での引換終了後は、役場本庁舎、温泉総合支所等での引換を予定

※各地区での引換所設置時に、マイナンバーカード出張申請窓口を設置

【主な財源】

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 71,977千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	事業者等支援事業
-----	----------

(単位：千円)

区分	款	7	商工費			所管
	項	1	商工費			商工観光課
	目	2	商工振興費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	2	商工業の振興			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	31,000		0		31,000	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						31,000

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症の拡大で事業活動に影響を受けている事業者を支援するため、集客を目的とした広告宣伝や店舗改修などに取り組む経費の一部を支援します。

また、新型コロナウイルス感染症の長期的な流行に伴い、事業運営に影響を受けて売上が減少しているが、国や県の支援策の対象とならない事業者に対し、事業継続の支援を行います。

【事業の概要】

○事業者等集客支援事業 事業費：10,000千円【新規】

- ・対象者：町内に事業所を有する事業者（商工会指導を受けて作成した事業計画を添付必要）
- ・対象経費：広告宣伝費、店舗改修費
- ・補助金額：対象経費の2/3以内 上限額20万円（下限額5万円）

○中小企業者等応援交付金事業 事業費：21,000千円【新規】

- ・対象者
  - ①町内に事業所を有する事業者（町外事業者は、町内のみに事業所がある場合）
  - ②令和3年4月から10月までのいずれかの月の売上高が、前年又は前々年同期比で20%以上50%未満減少しており、かつ、10万円以上減少している事業者
  - ③国の一時支援金等や兵庫県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等を受けていない事業者
- ・交付金額
  - 法人20万円、個人10万円（法人は売上減少額が20万円未満の場合は10万円）

【主な財源】

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 31,000千円

## ○主な重点事業詳細

新規事業

事業名 観光キャンペーン事業

(単位：千円)

区分	款	7	商工費			所管
	項	1	商工費			商工観光課
	目	3	観光費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	3	観光業の振興			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	9,546		0		9,546	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						9,546

## 【事業の目的】

コロナ禍により減少した観光客を呼び戻すため、湯村・浜坂観光協会など関係機関と連携し、京阪神を中心に観光キャラバンによる観光PR、映像を通じた宣伝などを行うことで、アフターコロナの観光客の来訪を促進します。

## 【事業の概要】

○観光客誘客促進事業 事業費：7,960千円

## ・観光キャラバン事業補助金

カニシーズンを見据えて、浜坂・湯村観光協会等と連携して観光キャラバン隊を結成し京都・大阪・岡山などの都市部の報道機関、テレビ局を回り観光PRを行い、あわせて主要な駅などの人の往来が多い場所での観光PRの実施を支援します。

## ・観光プロモーション事業補助金

新温泉町の魅力を国内外に広く紹介し、町の認知度向上と誘客に繋げることを目的とした観光宣伝用の映像の制作を支援します。

## ・但馬牛読本制作事業補助金

カニ読本に続く誘客ガイドブックとして、但馬牛の肉を中心とした但馬牛に関する情報などを掲載し観光客の誘客推進を支援します。

○観光PRバスラッピング事業 事業費：1,586千円

・新温泉町の認知度向上と阪神間などからの誘客を目的として、町の風景や観光資源などをラッピングした全但バスのラッピングを更新します。

## 【主な財源】

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,046千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	ふるさと納税お礼品事業
-----	-------------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費			所管
	項	1	総務管理費			総務課
	目	4	財産管理費			
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	4	地域産業の振興			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	157,254		181,026		△ 23,772	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					150,000	7,254

【事業の目的】

ふるさと納税制度を活用し、SNSや広告等を通じて新温泉町の取組や地場産品などの魅力発信を積極的に行い認知度向上を図るとともに、お礼品による地場産品のPRを行うことで、生産者の生産・開発意欲の向上及び地域産業の活性化を図ります。

【事業の概要】

○令和3年12月末の寄付額が242,790千円（令和2年12月末298,402千円）と減額したことを踏まえ、令和4年度は300,000千円程度を見込む。

《 財産管理費・ふるさと納税お礼品事業 》

- ・ 寄付証明書郵送料等 1, 7 4 6 千円
- ・ ポータルサイト利用事務手数料等 4 7, 3 5 8 千円
- ・ お礼品手配業務等 1 0 8, 0 0 0 千円
- ・ お礼品事務経費 1 5 0 千円

※ふるさと納税PR等に係る経費については、別途、商工観光課で予算計上

《 商工振興費・道の駅運営事業 》

- ・ ふるさと納税広告宣伝費 1, 8 3 2 千円
- ( Web広告)

- ①ふるなび・楽天等のネット広告
- ②検索ページバナー広告 等

【主な財源】

○ふるさとづくり寄付金 1 5 0, 0 0 0 千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	地域おこし協力隊事業
-----	------------

(単位：千円)

区分	款	各予算科目			所管
	項				各課
	目				
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち		
	基本施策	4	地域産業の振興		
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減
	88,452		88,258		194
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財
					一般財源
88,452					

【事業の目的】

「地域おこし協力隊」として都市地域からの住民を受入れ、地域ブランドや地場製品の開発PR等の地域おこしの支援や農林畜水産業への従事、住民の生活支援等の活動を行いながら地域への定住・定着を図ります。

【事業の概要】

○地域おこし協力隊員 19名【継続8名、新規11名】

《隊員の活動業務》

- ①国際交流推進業務（企画費・商工観光課）
  - ・国際交流推進、外国語による情報発信【新規1名】
- ②温泉振興業務（企画費・企画課おんせん天国室）
  - ・空き家活用等による温泉街の賑わいづくり、ワーケーション等の新たな温泉誘客の推進【継続1名、新規3名】
  - ・おんせん天国カフェ運営による地域振興【継続4名、新規2名】
- ③地域振興業務（企画費・企画課）
  - ・春来地区において地域づくり活動の支援、特産品開発や農作業、生活支援等【継続1名】
- ④地産地消推進業務（農業振興費・農林水産課）
  - ・地元の農林畜水産物の活用及びPR活動による流通・販売促進【継続1名】
- ⑤但馬牛生産振興業務（牧場公園費・牧場公園課）
  - ・但馬牛のPR活動、但馬牛の飼育、生産振興活動【継続1名】
- ⑥水産物振興業務（水産振興費・農林水産課）
  - ・浜坂漁業協同組合において、水産物のPR活動推進、販路拡大【新規1名】
- ⑦道の駅運営補助業務（商工振興費・商工観光課）
  - ・道の駅の活性化、地域振興拠点として観光やイベント情報の発信【新規3名】
- ⑧観光振興支援業務（観光費・商工観光課）
  - ・地域資源を活かした交流・体験プログラムの開発、PR活動・情報発信【新規1名】

【主な財源】

○特別交付税 88,452千円（地域おこし協力隊事業）

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	ワーケーション推進事業
-----	-------------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費			所管
	項	1	総務管理費			企画課
	目	5	企画費			おんせん天国室
総合計画	基本方針	1	豊かな資源を生かして産業を育てるまち			
	基本施策	5	起業・雇用対策の推進			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	24,242		7,588		16,654	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
	19,000					5,242

【事業の目的】

コロナ禍によりワーケーションの導入を検討する企業を誘致するため、モニターツアー及び企業研修を実施し、関係人口の増加を図るとともに、異なる地域間の交流による新たな産業を創出することで地域経済を促進し、地域の活性化を図ります。

【事業の概要】

1. ワーケーション誘致事業 事業費：23,742千円
  - モニターツアー実施
    - ・ワーケーションモニターツアーにより、地域の文化に触れ、地域住民と交流するなど、その場に行かなくてはわからない「リアル」な体験してもらうことで、新温泉町の魅力を実際に肌で感じていただき、将来的な企業誘致に繋がります。
  - 企業研修誘致
    - ・異業種の企業から選ばれた多様な背景を持つ参加者が地域課題の解決に向けて議論を重ねるとともに、実際に現地を訪れ課題について地域住民と交流することで関係人口の増加に繋がります。また、地域住民との交流で生まれる様々な角度からのアイデアにより新たな産業等を創出し、地域の活性化を図ります。
  
2. 新温泉町ワーケーション推進協議会補助事業 事業費：500千円
  - ・先進自治体への視察等を行いワーケーション受入に向けて住民意識の醸成を図ります。

【主な財源】

- デジタル田園都市国家構想推進交付金 9,000千円
- 山村活性化支援交付金 10,000千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	浜坂認定こども園整備事業
-----	--------------

(単位：千円)

区分	款	3	民生費			所管
	項	2	児童福祉費			こども教育課
	目	3	認定こども園費			
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	1	子育て支援の充実			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	159,214		0		159,214	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			108,000		51,000	214

【事業の目的】

老朽化が進み、耐力度調査（平成29年3月）により危険建物と判定されている浜坂認定こども園の整備に取り組み、保育・教育環境の改善と安全性の向上を図ります。

【事業の概要】

浜坂認定こども園は、園舎は築40年を超えて老朽化が進むとともに、平成28年度に建物の老朽化を総合的に評価する耐力度調査を実施した結果、文科省の基準を下回る耐力度の危険建物と判定されていることから浸水対策に伴う改築整備を行う必要があるため、令和4年度以降、計画的に整備していきます。

《事業計画》

- 令和4年度           地質調査、用地測量、不動産鑑定、用地買収、設計委託
- 令和5・6年度       造成工事、本工事、監理委託
- 令和7年度           【開園】、既設園舎解体、外構整備工事

【主な財源】

- 過疎対策事業債   108,000千円
- 地域振興基金繰入金   51,000千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	県立浜坂高等学校支援事業
-----	--------------

(単位：千円)

区分	款	10	教育費			所管
	項	1	教育総務費			こども教育課
	目	2・3	事務局費・教育振興費			
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	2	教育の充実			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	2,585		565		2,020	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					2,585	0

【事業の目的】

町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して支援を行います。

また、令和4年度から、生徒数が減少する浜坂高校を支援するため、浜坂高校に通う生徒に対して経済的な支援を行います。

【事業の概要】

【2ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち・2教育の充実】

○浜高支援協議会補助金 事業費：565千円 【継続】

- ・町内唯一の高校である県立浜坂高等学校を支援するため、浜高支援協議会が実施する進学支援等に要する経費、就職支援等に要する経費、学校の魅力発信等に要する経費の一部を助成（補助率1/2以内）

○浜坂高校支援員配置事業 事業費：2,020千円 【新規】

- ・入学希望者の増加に繋げるため、令和4年度から支援員を配置し、浜坂高校が行う町内小・中学校、こども園、地域住民や地元企業との交流を進め、浜坂高校の魅力の醸成を支援します。

【4安全で住みやすい環境の整ったまち・3交通・移動手段の充実】

○町民バス運行事業 費目：企画費（企画課） 【拡充】

- ・浜坂高校生徒の町民バス通学定期券の購入に係る費用を減額  
\*負担率：通常の通学定期券の1/4負担（現行1/2）

【主な財源】

○ふるさとづくり基金繰入金 2,585千円

○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	学校給食センター事業
-----	------------

(単位：千円)

区分	款	10	教育費			所管
	項	5	保健体育費			こども教育課
	目	2	学校給食費			学校給食センター
総合計画	基本方針	2	ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち			
	基本施策	2	教育の充実			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	84,357		86,621		△ 2,264	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					57,576	26,781

【事業の目的】

安心・安全を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図るとともに、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。

令和4年度から、給食費を改定し、学校給食の内容の充実を図るとともに、小・中学校児童生徒の給食費を半額とし、子育て世帯の負担軽減を図ります。

【事業の概要】

《給食費の改定》

- ・食を通じて地域や地域の食文化を理解し、学校における食育を進めるうえで生きた教材となる学校給食の内容の充実を図るため、小・中学校ともに給食費を一律20円値上げしたうえで小・中学校児童・生徒の給食費を半額とし、子育て世帯の負担軽減を図ります。

○改定前

(令和3年度給食費/一食あたり)

- ・小学校の児童及び職員 240円
- ・中学校の生徒及び職員 260円
- ・給食センター職員 260円

○改定後

(令和4年度給食費/一食あたり)

- ・小学校の児童 260円×1/2 (130円)
- ・小学校の職員 260円
- ・中学校の生徒 280円×1/2 (140円)
- ・中学校の職員 280円
- ・給食センター職員 280円

【主な財源】

- 給食費実費徴収金 34,762千円
- ふるさとづくり基金繰入金 22,814千円

## ○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名 高齢者福祉タクシー助成事業

(単位：千円)

区分	款	3	民生費			所管
	項	1	社会福祉費			健康福祉課
	目	4	老人福祉費			
総合計画	基本方針	3	みんなで支えあう絆のあるまち			
	基本施策	4	高齢者福祉の充実			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	8,933		6,885		2,048	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					5,000	3,933

## 【事業の目的】

高齢者がタクシーを利用する際、その料金の一部を助成する高齢者福祉タクシー助成事業において令和4年度から、1回の利用枚数の上限を2枚から運賃に応じて最大4枚に拡充するほか、追加交付の条件を緩和し、高齢者の日常生活における利便性の向上及び住民サービスの充実を図ります。

## 【事業の概要】

## 1 助成対象 ※R4年度から追加交付の要件を緩和

新温泉町内に住所を有し、かつ、現に居住している次の者が対象

- ・満75歳以上の高齢者
- ・満65歳以上の重度の心身障がい者

(うち下記の者については、1回に限り追加交付を受けることができる)

- ・住民税非課税世帯で、数か月以上かつ月2日以上通院を要する者【要件緩和対象者】
- ・住民税非課税世帯で、満65歳以上の重度の心身障がい者
- ・住民税非課税世帯で、満75歳以上の心身障がい者【要件緩和対象者】

※ただし、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等に入所している場合、現に自動車の運転ができる場合対象外

## 2 助成券の数

1人あたり：最大24枚（追加交付対象者：最大48枚）

## 3 助成の額

助成券1枚当たり500円の助成（タクシー利用1回につき4枚まで利用可）

※2,000円以上：3枚まで、3,000円以上：4枚まで

## 4 利用できるタクシー会社

新温泉町と契約した町内のタクシー会社

## 【主な財源】

○ふるさとづくり基金繰入金 5,000千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名	防災情報伝達システム導入事業
-----	----------------

(単位：千円)

区分	款	9	消防費			所管
	項	1	消防費			防災安全室
	目	3	消防施設費			
総合計画	基本方針	4	安全で住みやすい環境の整ったまち			
	基本施策	1	消防・防災の推進			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	15,114		0		15,114	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
			15,100			14

【事業の目的】

防災行政無線の現在の各家庭への情報伝達機能に加えて、悪天候時の聞き取り辛さや放送の聞き逃しなどにより、情報の伝達が不十分となっている現状への対策として、新たに防災行政無線に電話応答機能とホームページ音声転送機能、アプリ通知機能を追加し、放送内容の聞き直しや町のホームページで確認できるようにすることで、より確実な防災情報の伝達を図ります。

【事業の概要】

○防災情報伝達システム導入事業 事業費：15,114千円

①電話応答機能の追加

専用電話番号に電話をかけることで、防災行政無線の放送内容の聞き直しができる機能を導入

②ホームページ音声転送機能の追加

防災行政無線の放送内容（音声データ）を町ホームページに即時掲載する機能を導入

③アプリ通知機能の追加

町の防災行政無線で放送があったことをアプリ（ひょうご防災ネット）に通知する機能を導入

【主な財源】

○緊急防災・減災事業債 15,100千円

○主な重点事業詳細

新規事業

事業名 新温泉町自治体DX推進事業

(単位：千円)

区分	款	各予算科目				所管
	項					各課
	目					
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	4	高度情報化の推進			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	53,872		0		53,872	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
						53,872

【事業の目的】

デジタル技術やデータを積極的に活用した行政サービスを実現することで、町民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、行政サービスの充実に繋がります。

【事業の概要】

《 総務課 》 費目・電子計算費

○コンビニ交付システム導入事業 事業費：45,100千円

- ・住民票、戸籍、印鑑証明書等各種証明書のコンビニ交付サービスシステムを導入し、役場に来庁しなくても、マイナンバーカードを使用してコンビニで証明書が発行できる環境を整えます。

《 企画課 》 費目・文書広報費

○SNS自治体公式アプリシステム導入事業 事業費：1,210千円

- ・SNS自治体公式アプリを活用し、住民一人ひとりのニーズに合わせた情報発信  
防災情報・行政情報の文字化による情報補完、自治体サービスのオンライン化を図ります。

《 税務課 》 費目・賦課徴収費

○地方税の納付における統一規格QRコード導入事業 事業費：7,562千円

- ・町税のQRコードによる電子納付を可能とするため、町税の納付書にQRコードを印字し、役場や銀行窓口等に行かなくてもスマートフォン等で税金が納付できる環境を整えます。

【主な財源】

- 特別交付税 22,550千円 (マイナンバーカード多目的利用事業)
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,772千円

## ○主な重点事業詳細

拡充事業

事業名	温泉活用推進事業
-----	----------

(単位：千円)

区分	款	2	総務費			所管
	項	1	総務管理費			企画課
	目	5	企画費			おんせん天国室
総合計画	基本方針	5	自然と調和して心地よく暮らせるまち			
	基本施策	6	温泉配湯の利活用			
予算額	R4当初予算額		R3当初予算額		増減	
	23,875		15,487		8,388	
財源内訳	国庫支出金	県支出金	町債	分担金負担金	その他特財	一般財源
					480	23,395

## 【事業の目的】

豊富な温泉資源による「温泉を活用したまちづくり」を推進するため、観光・産業振興や健康増進、食に関連した様々な取組を実施し、地域活性化を図ります。

## 【事業の概要】

## 【5 自然と調和して心地よく暮らせるまち・6 温泉配湯の利活用】

1. まちづくり支援事業 事業費：6,600千円
  - ・七釜温泉活性化に係る住民会議の開催、遊休源泉の利活用環境整備、食、アート等を用いた温泉街活性化に係るアドバイザー委託（地域力創造アドバイザー事業）
2. 町内温泉施設利用促進事業 事業費：7,128千円
  - ・ふるさと教育の一環として町の資源である温泉をさらに深く知ってもらうため、町内小学生に対して町内温泉施設の利用券を交付
  - ・町内事業所に勤務するものに町内料金を適用する利用券を20枚交付
3. 温泉配達事業 事業費：880千円
  - ・米寿の記念日を迎える世帯（希望者のみ）に、家庭用浴槽一杯の温泉（約200～300L）を配達

## 【1 豊かな資源を生かして産業を育てるまち・5 起業・雇用対策の推進】

4. 地域活性化企業人事業 事業費：6,600千円（派遣元企業への負担金等）
  - ・令和4年度も引き続き、三大都市圏に所在する民間企業（株式会社5-RELAX）から職員を受け入れ、観光客向け健康増進プログラム商品の開発、モニターツアーの実施等、入浴施設と運動指導の連携事業を実施

## 【主な財源】

- 特別交付税 11,700千円（地域活性化企業人事業、地域力創造アドバイザー事業）
- ふるさとづくり基金繰入金 480千円